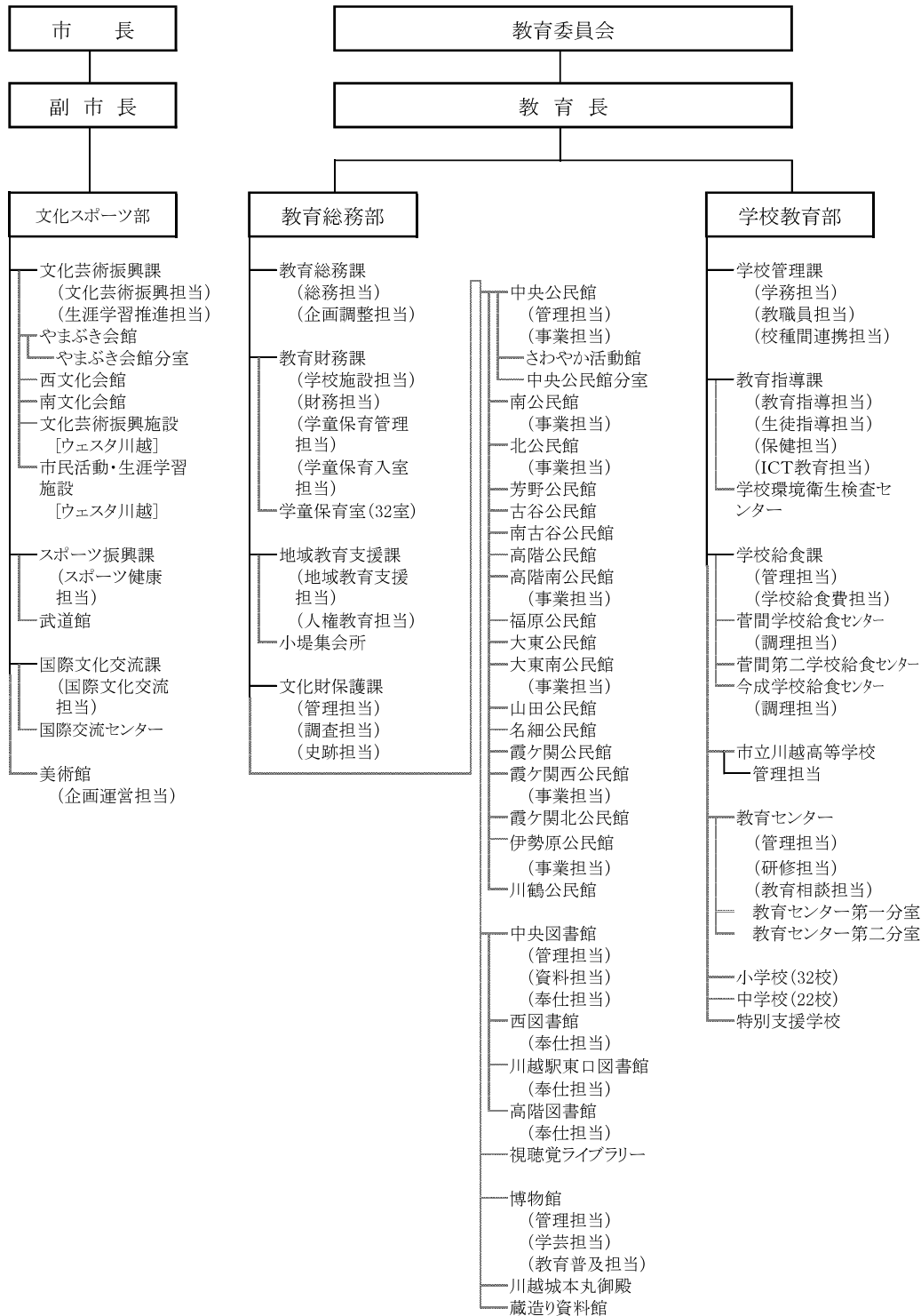


文化教育



文化教育

文化スポーツ部

I 文化芸術振興

1 文化事業の推進

市民の文化活動の発表及び鑑賞の機会の充実を図るとともに、地域に根差した文化活動の支援を行う。

平成27年度に設置した「川越市文化芸術スポーツ振興基金」の活用を図りながら、本市の文化芸術の振興を図る上での基本理念や取り組むべき施策を示した第三次川越市文化芸術振興計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）の推進を図る。

(1) 市民文化祭

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加団体数（団体）	228	—	71
観覧者数（人）	51,081	—	40,781
総参加者数（人）	54,308	—	41,171

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

(2) 総合文化祭

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総参加者数（人）	4,603	—	—

※ 令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

(3) 地区文化祭補助金

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施地区数（地区）	15	0	0

(4) 小江戸川越第九の会（市民公募による）演奏会

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入場者数（人）	1,338	—	777

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

(5) 2音大クラシック・コンサート

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入場者数（人）	632	—	—

※ 尚美学園大学、東邦音楽大学によるクラシックコンサート

※ 令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

(6) 市美術展覧会

	令和元年度 第68回展	令和2年度	令和3年度
出品点数(点)	633	—	—

※ 出品点数は、5部門(日本画、洋画・彫塑、工芸、書、写真)の合計数

※ 令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

(7) 文芸川越

	令和元年度 第40号	令和2年度 第41号	令和3年度 第42号
掲載者数(人)	237	208	210
掲載作品数(点)	845	748	622

※ 掲載数は、詩、短歌、随筆、俳句、川柳、小説の合計数

(8) 子どもの文化芸術体験事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施校数(校)	19	9	17

※ 市立小学校を対象としたアウトリーチ活動

(9) 人材発掘・支援事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
オーディション合格組数(組)	3	—	4

※ 各種事業に協力いただける人材を発掘するとともに活動の機会を提供する。

※ 令和2年度より隔年開催とし、令和2年度は開催なし。

(10) 高校生小説大賞

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
応募数(点)	11	—	—
入賞(点)	5	—	—

※ 令和元年度に事業終了。

2 生涯学習の推進

市民一人ひとりが生涯を通じて学習し、その成果を生かすことができる体制の充実に努める。また、第四次川越市生涯学習基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）の推進を図るため、市の関係課・関係機関、大学などの高等教育機関と連携し、学習情報の発信や市民向けの講座を開催する。

(1) 川越大学間連携講座

令和3年度実施講座	講義回数 (回)	受講者数 (人)	延出席者数 (人)
①東洋大学共催事業「東京オリンピック・パラリンピックを100倍楽しむ科学的方法」	4	17	56
②東邦音楽大学共催事業「東邦音楽大学ピアノ講座」	3	28	75
合 計	7	45	131

3 成人式

成年に達した若者の新しい門出を祝福するとともに、成人としての自覚と市民としての意識を高めるため、成人式を開催する。

会場：ウェスタ川越大ホール等

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催日	令和2年1月12日（日）	令和3年4月4日（日）	令和4年1月9日（日）
対象者数（人）	3,689	3,549	3,528
参加者数（人）	2,299	1,816	2,237
参加率（%）	62	51	63
記念品	印鑑ケース	エコバック	ステンレスブックマーク（栞）

II 文化施設等

1 川越市やまぶき会館

川越市やまぶき会館は、市民の文化芸術活動への施設建設の要望に応えた中ホールとして平成4年6月にオープンした。ホールには残響可変装置を設置し、客席508席の他に車椅子席、親子席を設けたほか、リハーサル室、会議室も併設している。

(1) 施設の概要

所在地	郭町1丁目18番地1
敷地面積	2,953.35 m ²
建築延面積	4,909.12 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建
ホール	518席(固定席508席、車椅子席5席、親子席5席) 楽屋2室(洋室、和室各1室)、講師控室(25.20 m ²)、シャワー室3室、 第1リハーサル室(109.21 m ²)、第2リハーサル室(144.53 m ²)
会議室	A会議室(67.10 m ² 20名)、B会議室(66.75 m ² 36名)、C会議室(68.61 m ² 36名)
その他	地下駐車場(43台 うち障害者用2台) 第2駐車場(20台)

※ B、C会議室をとおして使用可能(135.36 m² 72名)

(2) 利用状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
総数	1,533	81,713	870	19,492	1,135	33,619
ホール	251	59,813	84	10,610	149	21,934
舞台のみ	18	385	3	123	7	57
第1リハーサル室	144	3,691	68	812	77	969
第2リハーサル室	177	3,145	135	1,457	182	2,565
A会議室	314	3,865	173	1,829	217	2,291
B会議室	315	5,616	197	2,326	233	2,752
C会議室	314	5,198	210	2,335	270	3,051

(3) 施設使用料

(令和4年4月1日現在)

利用区分		時間区分	午 前 (円)	午 後 (円)	夜 間 (円)	
			(午前9時から 正午まで)	(午後0時30分から 午後5時まで)	(午後5時30分から 午後9時30分まで)	
ホ ー ル	入場料その他これに類する料金を徴収しない場合 (基本使用料)	平 日	8,200	14,800	19,700	
		土曜・日曜	9,800	17,600	23,500	
	1,000円以下のとき	平 日	9,800	17,600	23,500	
		土曜・日曜	11,800	21,200	28,300	
	1,000円を超え2,000円以下のとき	平 日	12,300	22,100	29,500	
		土曜・日曜	14,800	26,600	35,500	
	2,000円を超えるとき	平 日	16,400	29,500	39,400	
		土曜・日曜	19,700	35,500	47,300	
	第1リハーサル室		平 日	1,100	1,600	1,900
			土曜・日曜	1,300	1,900	2,200
第2リハーサル室		平 日	1,400	2,000	2,400	
		土曜・日曜	1,700	2,500	2,900	
A 会 議 室		平 日	1,100	1,600	1,900	
		土曜・日曜	1,300	1,900	2,200	
B 会 議 室		平 日	1,100	1,600	1,900	
		土曜・日曜	1,300	1,900	2,200	
C 会 議 室		平 日	1,100	1,600	1,900	
		土曜・日曜	1,300	1,900	2,200	

- 備考 1. 午前及び午後、午後及び夜間又は全日を通じて利用する場合は、それぞれの規定の金額を加えた金額をもって使用料とする。
2. 区域外居住者（本市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町の区域内に住所を有しない者及び当該区域内に事務所、事業所等を有しない法人をいう。以下同じ。）が利用する場合又は区域外居住者を主たる対象として利用する場合は、ホールについては基本使用料の、その他の貸室等については規定使用料の5割相当額を割増使用料として徴収する。
3. 準備又は練習のため舞台のみを利用する場合の使用料は、ホール基本使用料の7割相当額とする。
4. 利用時間を超過して利用する場合の使用料は、1時間（1時間未満の端数があるときは、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき規定使用料の1時間当たり相当額の3割増の額とする。
5. 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日に利用するときの使用料は、土曜・日曜の規定使用料とする。

2 川越駅東口多目的ホール

川越駅東口多目的ホールは、平成14年7月に、市民の文化、芸術活動及び軽運動の場を提供するため、「クラッセ川越」内6階にオープンした。

会議、講演会、研修会、集会、ギャラリー、映写会、社交ダンス、エアロビクス等様々な形態での利用が可能となっている。

(1) 施設の概要

所在地	菅原町23番地10 クラッセ川越6F
施設面積	多目的ホール 144.9㎡ (机無席数 204席 机有席数 108席) 控室 10㎡ 男性更衣室 7㎡ 女性更衣室 8㎡

(2) 利用状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
多目的ホール	680	22,052	367	5,956	492	8,425

(3) 施設使用料

(令和4年4月1日現在)

利用区分	時間区分	午前 (円)	午後 (円)	夜間 (円)
		(午前9時30分から 午後0時30分まで)	(午後1時から 午後5時まで)	(午後5時30分から 午後9時30分まで)
全 面	平 日	2,100	2,900	3,700
	土曜・日曜	2,600	3,400	4,500
2 / 3 面	平 日	1,400	2,000	2,500
	土曜・日曜	1,800	2,300	3,000
1 / 3 面	平 日	700	900	1,200
	土曜・日曜	800	1,100	1,500

- 備考 1. 午前及び午後、午後及び夜間又は全日を通じて使用する場合は、それぞれの規定の金額を加えた金額をもって使用料とする。
2. 区域外居住者（本市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町の区域内に住所を有しない者及び当該区域内に事務所、事業所等を有しない法人をいう。以下同じ。）が使用する場合は区域外居住者を主たる対象として使用する場合は、規定使用料の5割相当額を割増使用料として徴収する。
3. 利用時間を超過して利用する場合の使用料は、1時間（1時間未満の端数があるときは、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき規定使用料の1時間当たり相当額の3割増の額とする。
4. 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日に使用するときの使用料は、土曜・日曜の規定使用料とする。
5. 2/3面とは舞台側を使用することをい、1/3面とは舞台側以外の側を使用することをいう。

3 川越西文化会館（メルト）

川越西文化会館は、昭和63年11月地域文化向上の拠点としてオープンした。

ホールは、音楽、演劇、舞踏等のあらゆる催物に利用でき、その他リハーサル室、会議室、和室（水屋付）、創作室、健康体操等に利用できる健康増進室、展示用パネル21枚を備えた展示ロビー、児童図書コーナー等を有する多目的施設となっている。

(1) 施設の概要

所在地	大字鯨井1556番地1
敷地面積	6,316.89㎡
建築延面積	3,191.34㎡
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 2階建搭屋付
ホール	352席（固定席 347席、車椅子席 5席） 楽屋 3室（洋室2室、和室1室）、シャワー室 2室、リハーサル室（108㎡ 50名）
会議室等	第1会議室（110㎡ 72名）、第2会議室（55㎡ 36名）、第3会議室（114㎡ 54名）、 研修室（69㎡ 20名）、和室（水屋付）（21畳 30名）、健康増進室（105㎡ 30名）、 創作室（78㎡ 30名）
その他	展示ロビー（162㎡）、児童図書コーナー（54㎡）、相談室（24㎡） ボランティアビューロー（39㎡）、駐車場（140台のうち障害者用4台）

※ 第1、第2会議室をとおして使用可能（165㎡ 108名）

(2) 利用状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
総数	2,693	79,519	1,860	33,917	2,600	51,352
ホール	178	28,023	80	7,347	158	17,289
舞台のみ	5	43	0	0	2	2
リハーサル室	270	6,760	173	2,105	317	4,190
第1会議室	242	11,356	185	7,691	263	9,108
第2会議室	391	7,319	210	2,812	296	3,573
第3会議室	327	7,554	303	4,800	340	4,933
研修室	198	2,419	116	1,186	149	1,291
和室	165	2,061	61	311	90	587
健康増進室	666	10,212	528	5,826	741	8,099
創作室	251	3,772	204	1,839	244	2,280

(3) 施設使用料

(令和4年4月1日現在)

利用区分		時間区分	午 前 (円)	午 後 (円)	夜 間 (円)	
			(午前9時から 正午まで)	(午後0時30分から 午後5時まで)	(午後5時30分から 午後9時30分まで)	
ホ ー ル	入場料その他これに類する 料金を徴収しない場合 (基本 使用料)	平 日	6,000	10,800	14,400	
		土曜・日曜	7,200	13,000	17,300	
	入場料その他これに類する料金を徴収する場合	1,000 円以下の とき	平 日	7,200	13,000	17,300
			土曜・日曜	8,600	15,500	20,600
		1,000 円を超え 2,000 円以下の とき	平 日	9,000	16,200	21,600
			土曜・日曜	10,800	19,400	25,900
		2,000 円を超え るとき	平 日	12,000	21,600	28,800
			土曜・日曜	14,400	25,900	34,600
	リ ハ ー サ ル 室		平 日	1,100	1,600	1,900
			土曜・日曜	1,300	1,900	2,200
第 1 会 議 室		平 日	1,800	2,600	3,100	
		土曜・日曜	2,200	3,200	3,700	
第 2 会 議 室		平 日	900	1,300	1,500	
		土曜・日曜	1,100	1,600	1,900	
第 3 会 議 室		平 日	1,900	2,800	3,200	
		土曜・日曜	2,300	3,300	3,900	
研 修 室		平 日	1,300	1,900	2,200	
		土曜・日曜	1,600	2,300	2,700	
和 室		平 日	1,000	1,500	1,700	
		土曜・日曜	1,200	1,700	2,000	
健 康 増 進 室		平 日	1,000	1,500	1,700	
		土曜・日曜	1,200	1,700	2,000	
創 作 室		平 日	800	1,200	1,400	
		土曜・日曜	1,000	1,500	1,700	

- 備考1. 午前及び午後、午後及び夜間又は全日を通じて利用する場合は、それぞれの規定の金額を加えた金額をもって使用料とする。
2. 区域外居住者（本市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町の区域内に住所を有しない者及び当該区域内に事務所、事業所等を有しない法人をいう。以下同じ。）が利用する場合又は区域外居住者を主たる対象として利用する場合は、ホールについては基本使用料の、その他の貸室等については規定使用料の5割相当額を割増使用料として徴収する。
3. 準備又は練習のため舞台のみを利用する場合の使用料は、ホール基本使用料の7割相当額とする。
4. ホールと同時に利用しない場合のリハーサル室の使用料は、規定使用料の3割相当額を増徴する。
5. 利用時間を超過して利用する場合の使用料は、1時間（1時間未満の端数があるときは、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき規定使用料の1時間当たり相当額の3割増の額とする。
6. 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日に利用するときの使用料は、土曜・日曜の規定使用料とする。

4 川越南文化会館（ジョイフル）

川越南文化会館は、川越西文化会館につづき2館目の地域文化向上の拠点として、平成6年5月にオープンした。

ホールは、音楽、演劇、舞踏等のあらゆる催物に利用でき、その他リハーサル室、会議室4室、茶室を有した第1和室と、その他2室の和室、トレーニング室、コミュニティスペース（図書コーナー付）を有する多目的施設となっている。

(1) 施設の概要

所在地	大字今福 1295 番地 2
敷地面積	14,670.00 m ²
建築延面積	4,297.60 m ²
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 3階建
ホール	368席（固定席 358席、車椅子席 5席、親子席 5席） 楽屋 3室（洋室2室、和室1室）、シャワー室 2室、リハーサル室（116 m ² 60名）
会議室等	第1会議室（95 m ² 60名）、第2会議室（63 m ² 36名）、第3会議室（72 m ² 20名）、 第4会議室（102 m ² 60名）、第1和室（12畳 20名）、第2和室（21畳 30名）、 第3和室（21畳 30名）、茶室（4.5畳 5名）、第1健康増進室（146 m ² 36名）、 第2健康増進室（127 m ² 31名）、創作室（65 m ² 24名）
その他	コミュニティスペース（396 m ² ）、トレーニング室（104 m ² ）、シャワー室 2室 健康相談室（28 m ² ）、ボランティアビューロー（38 m ² ）、駐車場（190台 うち障害者用4台）

※ 第1、第2会議室をとおして使用可能（158 m² 96名） ※ 第2、第3和室をとおして使用可能（42畳 60名）

(2) 利用状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
総数	3,562	78,816	2,249	35,261	2,997	46,832
ホール	157	23,999	68	5,871	109	10,738
舞台のみ	9	118	1	20	2	6
リハーサル室	260	4,491	185	2,199	315	3,472
第1会議室	211	8,475	160	5,330	230	7,378
第2会議室	315	6,294	148	2,278	224	3,060
第3会議室	196	2,382	97	1,225	147	1,573
第4会議室	218	7,748	115	3,451	162	3,873
第1和室	229	1,959	104	521	120	496
第2和室	118	1,420	100	950	107	866
第3和室	145	1,487	82	779	119	749
茶室	8	37	3	14	6	23
第1健康増進室	680	7,954	453	4,394	548	5,327
第2健康増進室	731	9,659	562	7,022	693	7,792
創作室	285	2,793	171	1,207	215	1,479

(3) 施設使用料

(令和4年4月1日現在)

利用区分		時間区分	午 前 (円)	午 後 (円)	夜 間 (円)	
			(午前9時から 正午まで)	(午後0時30分から 午後5時まで)	(午後5時30分から 午後9時30分まで)	
ホ ー ル	入場料その他これに類する料金を 徴収しない場合 (基本使用料)	平 日	6,000	10,800	14,400	
		土曜・日曜	7,200	13,000	17,300	
	料 金 を 徴 収 す る 場 合 入 場 料 そ の 他 こ れ に 類 す る 料 金 を 徴 収 す る 場 合	1,000 円以下のとき	平 日	7,200	13,000	17,300
			土曜・日曜	8,600	15,500	20,600
		1,000 円を超え 2,000 円 以下のとき	平 日	9,000	16,200	21,600
			土曜・日曜	10,800	19,400	25,900
		2,000 円を超えるとき	平 日	12,000	21,600	28,800
			土曜・日曜	14,400	25,900	34,600
	リ ハ ー サ ル 室		平 日	1,100	1,600	1,900
			土曜・日曜	1,300	1,900	2,200
第 1 会 議 室		平 日	1,500	2,200	2,600	
		土曜・日曜	1,800	2,600	3,100	
第 2 会 議 室		平 日	1,000	1,500	1,700	
		土曜・日曜	1,200	1,700	2,000	
第 3 会 議 室		平 日	1,400	2,000	2,400	
		土曜・日曜	1,700	2,500	2,900	
第 4 会 議 室		平 日	1,600	2,300	2,700	
		土曜・日曜	1,900	2,800	3,200	
第 1 和 室		平 日	1,000	1,500	1,700	
		土曜・日曜	1,200	1,700	2,000	
第 2 和 室		平 日	1,500	2,200	2,600	
		土曜・日曜	1,800	2,600	3,100	
第 3 和 室		平 日	1,200	1,700	2,000	
		土曜・日曜	1,400	2,000	2,400	
茶 室		平 日	700	1,000	1,200	
		土曜・日曜	800	1,200	1,400	
第 1 健 康 増 進 室		平 日	1,400	2,000	2,400	
		土曜・日曜	1,700	2,500	2,900	
第 2 健 康 増 進 室		平 日	1,200	1,700	2,000	
		土曜・日曜	1,400	2,000	2,400	
創 作 室		平 日	600	900	1,000	
		土曜・日曜	700	1,000	1,200	

- 備考1. 午前及び午後、午後及び夜間又は全日を通じて利用する場合は、それぞれの規定の金額を加えた金額をもって使用料とする。
2. 区域外居住者（本市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町の区域内に住所を有しない者及び当該区域内に事務所、事業所等を有しない法人をいう。以下同じ。）が利用する場合又は区域外居住者を主たる対象として利用する場合は、ホールについては基本使用料の、その他の貸室等については規定使用料の5割相当額を割増使用料として徴収する。
3. 準備又は練習のため舞台のみを利用する場合の使用料は、ホール基本使用料の7割相当額とする。
4. ホールと同時に利用しない場合のリハーサル室の使用料は、規定使用料の3割相当額を増徴する。
5. 利用時間を超過して利用する場合の使用料は、1時間（1時間未満の端数があるときは、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき規定使用料の1時間当たり相当額の3割増の額とする。
6. 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日に利用するときの使用料は、土曜・日曜の規定使用料とする。

Ⅲ 川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設

川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設は、文化芸術の振興並びに市民の活動及び交流の促進を図り、もって市民の文化の発展及び福祉の増進に資するために設置された。

川越市、埼玉県共同事業として民間の参画を得て整備された西部地域振興ふれあい拠点（街区愛称：ウェスタ川越 平成27年オープン）の公共施設棟内に、文化芸術振興施設（大ホール等）、会議室、活動室等で構成される市民活動・生涯学習施設、男女共同参画推進施設を有する。

公共施設棟の概要

所在地	新宿町1丁目17番地17
敷地面積	13,524 m ²
建築面積	8,763 m ²
建築延面積	40,211 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下2階地上6階建
その他	地下駐車場 普通自動車（204台 うち障害者用6台）、自動二輪車（12台） 屋外駐輪場 自転車（193台）、原動機付自転車（17台）

※ 埼玉県施設を含む公共施設棟全体の概要

1 文化芸術振興施設（大ホール等）

大ホールは、オペラやクラシックコンサート、バレエ、演劇、伝統芸能など、目的に合わせた多彩な催し物に対応できる。リハーサル室（小ホール）は、発表会等の利用もできる。

（1）施設の概要

大ホール等	プロセニウム形式（可変） 1,712席（複床式3層） / 別途 親子席10席 ・1階席 982席（車イス席4席含む） ・2階席 154席 ・3階席 576席
その他	リハーサル室（小ホール） 大楽屋 2室、中楽屋 4室、小楽屋 4室、シャワー室 2室、外部スタッフ室、更衣室 2室

（2）利用状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
総数	675	285,275	276	35,526	666	121,541
大ホール	299	249,802	83	29,212	239	104,554
リハーサル室（小ホール）	376	35,473	193	6,314	427	16,987

（3）施設利用料金

大ホール（全席利用の場合）

（令和4年4月1日現在）

入場料徴収額	時間区分	午前(円)	午後(円)	夜間(円)	午前・午後(円)	午後・夜間(円)	全日(円)
		(午前9時～正午)	(午後1時～午後5時)	(午後6時～午後10時)	(午前9時～午後5時)	(午後1時～午後10時)	(午前9時～午後10時)
入場料徴収無	平日	58,800	78,400	78,400	137,200	156,800	215,600
	土日祝日	70,500	94,000	94,000	164,500	188,000	258,500
500円以下	平日	70,500	94,000	94,000	164,500	188,000	258,500
	土日祝日	84,600	112,800	112,800	197,400	225,600	310,200
500円を超え 1,000円以下	平日	76,200	101,600	101,600	177,800	203,200	279,400
	土日祝日	91,500	122,000	122,000	213,500	244,000	335,500
1,000円を超え 2,000円以下	平日	82,200	109,600	109,600	191,800	219,200	301,400
	土日祝日	98,700	131,600	131,600	230,300	263,200	361,900
2,000円を超え 3,000円以下	平日	88,200	117,600	117,600	205,800	235,200	323,400
	土日祝日	105,600	140,800	140,800	246,400	281,600	387,200
3,000円を超え 4,000円以下	平日	93,900	125,200	125,200	219,100	250,400	344,300
	土日祝日	112,800	150,400	150,400	263,200	300,800	413,600
4,000円を超え 5,000円以下	平日	99,900	133,200	133,200	233,100	266,400	366,300
	土日祝日	119,700	159,600	159,600	279,300	319,200	438,900
5,000円を超える とき	平日	117,600	156,800	156,800	274,400	313,600	431,200
	土日祝日	141,000	188,000	188,000	329,000	376,000	517,000

大ホール（一階席のみ利用の場合）

時間区分		午前(円) (午前9時～ 正午)	午後(円) (午後1時～ 午後5時)	夜間(円) (午後6時～ 午後10時)	午前・午後(円) (午前9時～ 午後5時)	午後・夜間(円) (午後1時～ 午後10時)	全日(円) (午前9時～ 午後10時)
入場料徴収無	平日	41,100	54,800	54,800	95,900	109,600	150,700
	土日祝日	49,200	65,600	65,600	114,800	131,200	180,400
500円以下	平日	49,200	65,600	65,600	114,800	131,200	180,400
	土日祝日	59,100	78,800	78,800	137,900	157,600	216,700
500円を超え 1,000円以下	平日	53,400	71,200	71,200	124,600	142,400	195,800
	土日祝日	64,200	85,600	85,600	149,800	171,200	235,400
1,000円を超え 2,000円以下	平日	57,600	76,800	76,800	134,400	153,600	211,200
	土日祝日	69,000	92,000	92,000	161,000	184,000	253,000
2,000円を超え 3,000円以下	平日	61,500	82,000	82,000	143,500	164,000	225,500
	土日祝日	73,800	98,400	98,400	172,200	196,800	270,600
3,000円を超え 4,000円以下	平日	65,700	87,600	87,600	153,300	175,200	240,900
	土日祝日	78,900	105,200	105,200	184,100	210,400	289,300
4,000円を超え 5,000円以下	平日	69,900	93,200	93,200	163,100	186,400	256,300
	土日祝日	83,700	111,600	111,600	195,300	223,200	306,900
5,000円を超える とき	平日	82,200	109,600	109,600	191,800	219,200	301,400
	土日祝日	98,700	131,600	131,600	230,300	263,200	361,900

備考1. 1月2日、3日及び12月29日、30日、31日は土日祝日の料金を適用。

2. 入場料徴収額は、一人当たりの最高額を適用。

リハーサル室（小ホール）

午前(円) (午前9時から正午)	午後(円) (午後1時～ 午後5時)	夜間(円) (午後6時～ 午後10時)	午前・午後(円) (午前9時～ 午後5時)	午後・夜間(円) (午後1時～ 午後10時)	全日(円) (午前9時～ 午後10時)
8,500	11,400	11,400	19,900	22,800	31,300

楽屋

	午前(円) (午前9時～ 正午)	午後(円) (午後1時～ 午後5時)	夜間(円) (午後6時～ 午後10時)	午前・午後(円) (午前9時～ 午後5時)	午後・夜間(円) (午後1時～ 午後10時)	全日(円) (午前9時～ 午後10時)
小楽屋	600	800	800	1,400	1,600	2,200
中楽屋	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
大楽屋	1,300	1,800	1,800	3,100	3,600	4,900

その他

	午前(円) (午前9時～ 正午)	午後(円) (午後1時～ 午後5時)	夜間(円) (午後6時～ 午後10時)	午前・午後(円) (午前9時～ 午後5時)	午後・夜間(円) (午後1時～ 午後10時)	全日(円) (午前9時～ 午後10時)
外部スタッフ室	300	400	400	700	800	1,100
シャワー室1,2	300	400	400	700	800	1,100
更衣室1,2	300	400	400	700	800	1,100

2 市民活動・生涯学習施設

市民活動・生涯学習施設は、自主的な学習活動を支援し、市民活動の場や生涯学習の機会を提供することを目的とし、活動室（5室）、会議室（5室）、音楽室（3室）、和室があり、学習活動やレクリエーション活動・会議など、幅広い活動に利用できる。

(1) 施設の概要

所在地	新宿町1丁目17番地17 公共施設棟 2F			
会議室等	活動室1	約160㎡	スクール形式（3名掛け）約96名、（2名掛け）約64名	
	活動室2	約100㎡	スクール形式（3名掛け）約63名、（2名掛け）約42名	
	活動室3	約103㎡	スクール形式（3名掛け）約63名、（2名掛け）約42名	
	活動室4	約58㎡	スクール形式（2名掛けのみ）約30名	
	活動室5	約49㎡	スクール形式（3名掛け）約30名、（2名掛け）約20名	
	会議室1	約115㎡	スクール形式（3名掛け）約48名、（2名掛け）約32名	
	会議室2	約65㎡	スクール形式（3名掛け）約30名、（2名掛け）約20名	
	会議室3	約34㎡	ロの字のみ約18名	
	会議室4	約28㎡	ロの字のみ約18名	
	会議室5	約24㎡	ロの字のみ約12名	
	音楽室1	約55㎡	グランドピアノ（有料貸出備品）有	
	音楽室2	約22㎡		
	音楽室3	約20㎡		
	和室	約34㎡	20畳/別途水屋	
		※別途、ワークショップ・情報コーナー有		
	※ 活動室1,2をとおして使用可能	約260㎡	スクール形式（3名掛け）約168名、（2名掛け）約112名	
	※ 会議室1,2をとおして使用可能	約180㎡	スクール形式（3名掛け）約108名、（2名掛け）約72名	
※ 会議室4,5をとおして使用可能	約52㎡	ロの字のみ約24名		

(2) 利用状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
総 数	7,493	125,101	4,532	38,644	6,914	64,492
活動室1	403	22,419	202	5,747	323	7,380
活動室2	387	13,655	215	4,471	314	4,866
活動室1・2	7	729	0	0	93	4,712
活動室3	430	11,443	227	3,401	466	6,743
活動室4	461	7,390	263	2,161	439	3,680
活動室5	561	8,248	328	2,638	534	4,401
会議室1	437	17,426	264	4,965	396	7,559
会議室2	471	10,042	299	3,013	379	4,174
会議室1・2	12	1,012	1	20	66	2,415
会議室3	682	5,958	429	2,744	625	4,078
会議室4	758	5,755	452	2,474	691	3,612
会議室5	853	4,848	554	2,150	771	3,050
会議室4・5	0	0	0	0	13	117
音楽室1	471	7,572	247	1,656	435	3,055
音楽室2	502	2,358	285	742	334	915
音楽室3	749	3,392	562	1,114	674	1,494
和 室	309	2,854	204	1,348	361	2,241

(3) 施設利用料金

① 区域内居住者が利用する場合

活 動 室

(令和4年4月1日現在)

	午前(円) (午前9時～ 正午)	午後(円) (午後1時～ 午後5時)	夜間(円) (午後6時～ 午後10時)	午前・午後(円) (午前9時～ 午後5時)	午後・夜間(円) (午後1時～ 午後10時)	全日(円) (午前9時～ 午後10時)
活動室1	4,950	6,600	6,600	11,550	13,200	18,150
活動室2	3,150	4,200	4,200	7,350	8,400	11,550
活動室3	4,200	5,600	5,600	9,800	11,200	15,400
活動室4	1,950	2,600	2,600	4,550	5,200	7,150
活動室5	1,650	2,200	2,200	3,850	4,400	6,050

会議室

(令和4年4月1日現在)

	午前(円) (午前9時～ 正午)	午後(円) (午後1時～ 午後5時)	夜間(円) (午後6時～ 午後10時)	午前・午後(円) (午前9時～ 午後5時)	午後・夜間(円) (午後1時～ 午後10時)	全日(円) (午前9時～ 午後10時)
会議室1	3,450	4,600	4,600	8,050	9,200	12,650
会議室2	1,950	2,600	2,600	4,550	5,200	7,150
会議室3	1,050	1,400	1,400	2,450	2,800	3,850
会議室4	900	1,200	1,200	2,100	2,400	3,300
会議室5	750	1,000	1,000	1,750	2,000	2,750

音楽室、和室

(令和4年4月1日現在)

	午前(円) (午前9時～ 正午)	午後(円) (午後1時～ 午後5時)	夜間(円) (午後6時～ 午後10時)	午前・午後(円) (午前9時～ 午後5時)	午後・夜間(円) (午後1時～ 午後10時)	全日(円) (午前9時～ 午後10時)
音楽室1	2,850	3,800	3,800	6,650	7,600	10,450
音楽室2	1,200	1,600	1,600	2,800	3,200	4,400
音楽室3	1,050	1,400	1,400	2,450	2,800	3,850
和室	2,400	3,200	3,200	5,600	6,400	8,800

② 区域外居住者(川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町の区域内に住所を有しない者及び当該区域内に事務所、事業所等を有しない法人をいう。)が利用する場合又は区域外居住者を主たる対象として利用する場合

活動室

(令和4年4月1日現在)

	午前(円) (午前9時～ 正午)	午後(円) (午後1時～ 午後5時)	夜間(円) (午後6時～ 午後10時)	午前・午後(円) (午前9時～ 午後5時)	午後・夜間(円) (午後1時～ 午後10時)	全日(円) (午前9時～ 午後10時)
活動室1	7,410	9,880	9,880	17,290	19,760	27,170
活動室2	4,710	6,280	6,280	10,990	12,560	17,270
活動室3	6,300	8,400	8,400	14,700	16,800	23,100
活動室4	2,910	3,880	3,880	6,790	7,760	10,670
活動室5	2,460	3,280	3,280	5,740	6,560	9,020

会議室

(令和4年4月1日現在)

	午前(円) (午前9時～ 正午)	午後(円) (午後1時～ 午後5時)	夜間(円) (午後6時～ 午後10時)	午前・午後(円) (午前9時～ 午後5時)	午後・夜間(円) (午後1時～ 午後10時)	全日(円) (午前9時～ 午後10時)
会議室1	5,160	6,880	6,880	12,040	13,760	18,920
会議室2	2,910	3,880	3,880	6,790	7,760	10,670
会議室3	1,560	2,080	2,080	3,640	4,160	5,720
会議室4	1,350	1,800	1,800	3,150	3,600	4,950
会議室5	1,110	1,480	1,480	2,590	2,960	4,070

音楽室、和室

(令和4年4月1日現在)

	午前(円) (午前9時～ 正午)	午後(円) (午後1時～ 午後5時)	夜間(円) (午後6時～ 午後10時)	午前・午後(円) (午前9時～ 午後5時)	午後・夜間(円) (午後1時～ 午後10時)	全日(円) (午前9時～ 午後10時)
音楽室1	4,260	5,680	5,680	9,940	11,360	15,620
音楽室2	1,800	2,400	2,400	4,200	4,800	6,600
音楽室3	1,560	2,080	2,080	3,640	4,160	5,720
和室	3,600	4,800	4,800	8,400	9,600	13,200

3 男女共同参画推進施設

さまざまな男女が共に自立し、あらゆる分野に対等に参画できるよう、応援・支援を行っていく、男女共同参画のための拠点施設。男女共同参画推進のための自主活動や研修を目的とした施設の貸出しのほか、就労支援講座の開催などの活動を幅広く応援する。

(1) 施設の概要

所在地	新宿町1丁目17番地17 公共施設棟 3F
研修室等	研修室1 約38㎡ スクール形式 (3名掛け) 約24名、(2名掛け) 約16名 ロの字約18名 研修室2 約46㎡ スクール形式 (3名掛け) 約33名、(2名掛け) 約22名 ロの字約24名 研修室3 約46㎡ スクール形式 (3名掛け) 約36名、(2名掛け) 約24名 ロの字約24名 研修室4 約59㎡ スクール形式 (3名掛け) 約39名、(2名掛け) 約26名 ロの字約24名 ※ 別途、交流サロン (オープンスペース)、相談室 有

※ 研修室2,3をとおして使用可能 約92㎡ スクール形式 (3名掛け) 約69名、(2名掛け) 約46名 ロの字約42名

(2) 利用状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
総数	2,360	28,544	1488	11,411	2,207	16,965
研修室1	673	7,608	374	2,912	578	3,974
研修室2	587	6,352	387	2,796	492	3,175
研修室3	592	5,813	418	3,045	546	3,521
研修室2・3	37	720	4	26	159	2,203
研修室4	471	8,051	305	2,632	432	4,092

(3) 施設利用料金

① 区域内居住者が利用する場合

(令和4年4月1日現在)

	午前(円) (午前9時～ 正午)	午後(円) (午後1時～ 午後5時)	夜間(円) (午後6時～ 午後10時)	午前・午後(円) (午前9時～ 午後5時)	午後・夜間(円) (午後1時～ 午後10時)	全日(円) (午前9時～ 午後10時)
研修室1	1,200	1,600	1,600	2,800	3,200	4,400
研修室2	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500
研修室3	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500
研修室4	1,950	2,600	2,600	4,550	5,200	7,150

② 区域外居住者(川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町の区域内に住所を有しない者及び当該区域内に事務所、事業所等を有しない法人をいう。)が利用する場合又は区域外居住者を主たる対象として利用する場合

(令和4年4月1日現在)

	午前(円) (午前9時～ 正午)	午後(円) (午後1時～ 午後5時)	夜間(円) (午後6時～ 午後10時)	午前・午後(円) (午前9時～ 午後5時)	午後・夜間(円) (午後1時～ 午後10時)	全日(円) (午前9時～ 午後10時)
研修室1	1,800	2,400	2,400	4,200	4,800	6,600
研修室2	2,250	3,000	3,000	5,250	6,000	8,250
研修室3	2,250	3,000	3,000	5,250	6,000	8,250
研修室4	2,910	3,880	3,880	6,790	7,760	10,670

IV 都市交流と地域の国際化

本市は、昭和47年1月18日に福島県東白川郡棚倉町と「友好都市」の提携を行い、その後、昭和57年11月30日には福井県小浜市と「姉妹都市」の提携を行った。また、昭和58年8月24日にドイツ連邦共和国ヘッセン州オッフエンバッハ市と、昭和61年8月1日にはアメリカ合衆国オレゴン州セーレム市とそれぞれ「姉妹都市」の提携を行った。さらに、市制施行80周年にあたる平成14年には、10月18日にフランス共和国ブルゴーニュ州オータン市と「姉妹都市」の提携を行い、引き続き11月30日に北海道河西郡中札内村と「友好都市」の提携を行った。

これら各都市との交流は、教育・文化・青少年・経済などの市民交流を通じて、市民相互の理解と友好親善を図ると共に都市相互の発展と繁栄に努めるものである。

また、平成14年7月に地域国際化の拠点施設として「川越市国際交流センター」を開設し、日本語学習ボランティア講座や国際理解講座などを開催し、地域の国際化を担う人材の育成に努めている。また、外国籍市民への日本語教室や相談事業なども定期的に行っている。

1 棚倉町

(1) 概況

友好都市棚倉町は、福島県の南部に位置し、面積159.93km²、人口約13,000人で農業、林業、畜産を主要産業としながら、企業誘致にも積極的に取り組んでいる。毎年春に開催される十萬石棚倉城まつりの会場となる棚倉城跡（亀ヶ城公園）は、平成31年に国指定史跡となり、春は桜の名所としても名高い。また、総合的レクリエーション施設「ルネサンス棚倉」や町のシンボルである「棚倉・時の鐘」を設置するなど、住民と行政が協働したまちづくりが進められている。本市との友好都市提携は、令和4年度で50周年を迎える。

(2) 令和3年度の主な事業

11月 小江戸蔵里「11周年誕生記念祭」において棚倉町の物産販売

2 小浜市

(1) 概況

姉妹都市小浜市は、福井県の南西部に位置し、面積233.11km²、人口約28,000人で農林水産業や若狭塗などの伝統産業が盛んである。若狭湾で獲れる海の幸は、古くから「鯖街道」を通じて京都にまで運ばれ、平成27年には和食文化の確立を支えた「御食国（みけつくに）」としての取組みが、文化庁から日本遺産に認定された。また、江戸時代、川越藩主であった酒井讃岐守忠勝が若狭小浜藩へ転封する際、本市に伝わる「ささら獅子」の演者を召し連れ、その後、「雲浜獅子」として継承されるなど、地域資源を生かしたまちづくりが進められている。本市との姉妹都市提携は、令和4年度で40周年を迎える。

(2) 令和3年度の主な事業

11月 小江戸蔵里「11周年誕生記念祭」において小浜市の物産販売

3 中札内村

(1) 概況

友好都市中札内村は、北海道十勝平野の南西部に位置し、面積 292.69 km²、人口約 3,900 人で農業と畜産業を基幹産業としている。同村は日高山脈に囲まれ、清流日本一にも輝いた札内川を有するなど、「花と緑とアートの村」を目指したまちづくりが進められている。また、村内には、本市との友好都市提携の礎を築いた相原求一朗氏（川越市名誉市民）の作品を集めた「相原求一朗美術館」が設けられている。本市との友好都市提携は、令和 4 年度で 20 周年を迎える。

(2) 令和 3 年度の主な事業

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

4 オッフエンバッハ市

(1) 概況

姉妹都市オッフエンバッハ市は、ドイツ連邦共和国ヘッセン州、マイン川南岸に位置し、面積約 45 km²、人口約 142,000 人の皮革産業、機械、化学工業を中心とした工業都市であるが、1977 年に千年祭を迎えるなど、その歴史は古い。伝統的な皮革産業を紹介する市内のドイツ皮革博物館には、同じく市内にあるビューズイング宮殿とともに多くの観光客が訪れている。また、本市の中学生と同市の青少年が相互に訪問し、ホームステイ体験などを通じて、国際理解を図る青少年交流が活発に行われている。本市との姉妹都市提携は、令和 4 年度で 39 周年を迎える。

(2) 令和 3 年度の主な事業

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

5 セーレム市

(1) 概況

姉妹都市セーレム市は、アメリカ合衆国オレゴン州の州都としてウィラメット盆地の中心に位置し、面積約 124 km²、人口約 180,000 人、農業や食品加工業を主要産業とする。また、同市内にあるウィラメット大学は、日本研究にも力を注いでおり、本市内にキャンパスを有する東京国際大学の姉妹校であるなど、教育面での交流も活発に行われてきた。姉妹都市提携 30 周年を記念して、平成 27 年には同市訪問団が本市を訪問し、平成 28 年には本市市民号が同市を訪問するなど、市民間交流が長年に渡って継続されている。本市との姉妹都市提携は、令和 4 年度で 36 周年を迎える。

(2) 令和 3 年度の主な事業

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

6 オータン市

(1) 概況

姉妹都市オータン市は、フランス共和国ブルゴーニュ州、パリの南東約300キロメートルに位置し、面積約61km²、人口約14,000人で農業、林業、畜産業、製造業を主要産業としている。1987年に二千年祭を迎えるなど、その歴史は古く、現在もなおローマ時代の城壁や門が残されており、長年に渡る歴史の歩みが日常生活の中に色濃く息づいている。また、同市市庁舎には、本県出身である高橋久雄画伯（オータン市名誉市民）によるフレスコ画が描かれている。平成30年には、同市訪問団が本市を訪問し、市内の教育機関や福祉施設などを視察した。本市との姉妹都市提携は、令和4年度で20周年を迎える。

(2) 令和3年度の主な事業

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

V スポーツ振興

1 目 標

市民の健康に対する関心が高まる中、生涯スポーツ社会の実現に向けた諸施策がますます重要になってきている。こうした状況をふまえ、体育施設の整備・充実を図るとともに、スポーツに親しむ機会を市民に提供するための各種スポーツ教室及びスポーツ大会等の開催、また、各スポーツ団体の育成やスポーツ指導者の養成等につとめ、生涯スポーツの振興を図っていく。

2 体育・スポーツ関係の主な行事

- | | | | |
|-----|-------------------|----|--------------------|
| 4月 | ○スポーツ指導者養成講座 | 1月 | ○スポーツ少年団新春マラソン大会 |
| 5月 | ○スポーツ少年団体育祭 | | ○小江戸川越トラックフェスティバル |
| | ○市民体育祭各種目 | 2月 | ○スポーツ功労者並びに優秀選手表彰式 |
| 6月 | ○小江戸川越市民ゴルフデイ | | ○スポーツ講演会 |
| | ○スタートコーチ養成講習会 | 3月 | ○ジュニアスキー教室 |
| | ○校区少年・少女スポーツ大会 | | |
| 7月 | ○ジュニアアスリート育成事業 | | |
| | ○学校プール開放 | | |
| | ○市民ラジオ体操会 | | |
| 8月 | ○川越フューチャーカップ(KFC) | | |
| 9月 | ○スポーツ少年団体力テスト会 | | |
| 11月 | ○生涯スポーツフェスティバル | | |
| | ○グラウンドゴルフ中央大会 | | |
| | ○小江戸川越ハーフマラソン | | |
| 12月 | ○市民駅伝競走大会 | | |

3 スポーツ施設

(令和4年4月1日現在)

施設名	施設・内容	面数	有・無料	申込場所
川越運動公園 総合体育館 (10,240.57 m ²) 陸上競技場 (5,962.03 m ²) テニスコート (12,330.05 m ²)	メインアリーナ・サブアリーナ 武道場・弓道場 トレーニングルーム 陸上競技場 サッカー場 テニスコート	1 1 12	有料 " " "	総合体育館 (224) 8765
川越武道館 (1,860.59 m ²)	二階道場 一階道場 地下一階道場	1 1 1	" " "	川越武道館 (224) 7220
初雁公園 (44,757 m ²)	野球場 プール	1 4	" "	公園管理事務所 (222) 1301
城下公園 (3,539 m ²)	テニスコート	2	"	"
芳野台グラウンド (24,393 m ²)	野球場兼サッカー場 (少年用・先行予約に限る)	2	無料 "	"
芳野台南公園 (11,849 m ²)	テニスコート	4	有料	"
笠幡公園 (21,860 m ²)	野球場	1	無料	上戸緑地管理詰所 (231) 6401
山王久保緑地 (1,708 m ²)	テニスコート	2	"	"
安比奈親水公園 (184,979 m ²)	陸上競技場兼サッカー場 野球場 ソフトボール場 テニスコート 広場	1 2 2 6 8	" " " " "	"
霞ヶ関東緑地 (25,045 m ²)	マレットゴルフ場	1	"	"
上戸緑地 (57,630 m ²)	サッカー場 (一般兼少年用) ソフトボール場 野球場 マレットゴルフ場	1 2 2 1	" " " "	"
寺山緑地 (42,217 m ²)	野球場 ソフトボール場	1 3	" "	公園管理事務所 (222) 1301 山田市民センター (222) 0693

施設名	施設・内容	面数	有・無料	申込場所
平塚緑地 (12,273㎡)	ソフトボール場	2	無料	名細市民センター (231) 2202
入間大橋緑地 (81,562㎡)	ソフトボール場	8	〃	公園管理事務所 (222) 1301
市民グラウンド (15,299㎡)	野球場	2	〃	〃
八瀬大橋緑地 (14,512㎡)	ソフトボール場	2	〃	大東市民センター (243) 3426
高階運動広場 (8,014㎡)	ソフトボール場 広場	1 1	〃 〃	高階市民センター (242) 0600
芳野台体育館 (768.15㎡)	バレーボール バドミントン 卓球	1 3 6	有料 〃 〃	サンライフ川越 (225) 5445
サンライフ川越 (138.06㎡)	トレーニング室	1	〃	〃
農業ふれあいセンター 多目的ホール (526㎡)	バレーボール バドミントン 卓球	1 2 10	〃 〃 〃	農業ふれあいセンター (226) 6551
的場緑地 (27,048㎡)	ソフトボール場 広場	3 1	無料 〃	上戸緑地管理詰所 (231) 6401
御伊勢塚公園 (44,220㎡)	テニスコート 広場	2 1	有料 無料	〃
雁見緑地 (6,859㎡)	広場	1	〃	公園管理事務所 (222) 1301
上江橋緑地 (13,435㎡)	広場	1	〃	古谷公民館 (235) 1834
南部地域公共広場 (14,774㎡)	広場	2	〃	高階市民センター (242) 0600
高階南公共広場 (15,704㎡)	広場	2	〃	〃
スポーツパーク福原 (22,371㎡)	広場	2	〃	福原市民センター (243) 4015
かほく運動公園 (11,220㎡)	広場	1	〃	霞ヶ関北公民館 (231) 4455

4 総合体育館

川越運動公園内にある総合体育館は、生涯スポーツの振興に寄与することを目的に建設され、健康増進、住民のコミュニケーションの場として幅広い層の市民に利用されている。

メインアリーナ、サブアリーナ、武道場1・2、弓道場、トレーニングルーム等の施設を有し、メインアリーナでは、各種スポーツのほか多目的なイベントやコンサートにも対応できる音響設備や可動席、可動ステージ等の機能を備えている。

(1) 施設の概要

所在地	大字下老袋388番地1
敷地面積	22,000.00 m ²
建築面積	6,581.78 m ²
建築延面積	10,240.57 m ²
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建
メインアリーナ	観覧席 2,292席(固定席976席、移動席1,296席、車イス20席) 高さ17m 可動ステージ有 主な競技 バレーボール3面(練習用4面)、バスケットボール3面、バドミントン10面(練習用12面)、卓球20面(練習用30面)、テニス2面(練習用3面) ハンドボール1面 その他 新体線、ソフトバレー、バウンドテニス等
サブアリーナ	高さ10.6m 主な競技 バレーボール練習用1面、バスケットボール練習用1面、バドミントン練習用3面、卓球練習用10面 その他 ソフトバレー等
武道場1	主な競技 剣道2面、薙刀、空手、少林寺拳法等
武道場2	主な競技 柔道2面、合気道、躰道等
弓道場	主な競技 弓道(近的5~6人立)
トレーニングルーム	ウェイトトレーニング、柔軟運動等
その他	ランニングコース(214.5m)、会議室、選手控室、幼児室、更衣室(ロッカー648個、シャワールーム30室)

(2) 利用状況

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	専用利用		個人利用	専用利用		個人利用	専用利用		個人利用
	件数	人数	人数	件数	人数	人数	件数	人数	人数
総数	6,312	104,915	32,007	6,472	55,697	15,249	8,669	82,696	23,794
メインアリーナ	2,927	61,701	—	4,140	34,153	—	5,639	52,622	—
サブアリーナ	1,844	21,239	—	1,534	11,920	—	2,099	19,858	—
武道場1	332	6,125	1,553	275	3,819	1,494	145	2,059	2,889
武道場2	329	6,121	1,076	215	2,958	2,023	165	2,318	2,412
弓道場	44	1,672	667	5	35	308	32	285	1,353
会議室	836	8,057	—	303	2,812	—	589	5,554	—
トレーニングルーム	—	—	28,711	—	—	11,424	—	—	17,140

(3) 施設使用料

専用利用

施設区分		基本使用料（1時間につき）		
		施設使用料 （円）	附帯設備使用料	
			照明設備（円）	その他の設備
メインアリーナ	全 面	4,000	2,600	冷暖房設備（観覧席） 6,700円 電光得点表示装置（一式） 300円 放送設備（一式） 300円
	3 分 の 2	2,700	1,800	
	2 分 の 1	2,000	1,300	
	3 分 の 1	1,400	900	
	バドミントン1面	400	100	
	卓 球 1 面	200	100	
サブアリーナ	全 面	1,000	300	
	バドミントン1面	400	100	
	卓 球 1 面	200	100	
武道場 1・2、弓道場		600		
会議室 1・2・3、選手控室 1・2		各100		

割増使用料（上記の基本使用料にそれぞれ加算されます）

- ※ 市外居住者の利用…施設使用料・付帯設備使用料相当額（1時間につき）
- ※ アマチュアのスポーツ又はレクリエーション以外の利用…施設使用料の2倍の額（1時間につき）
- ※ 営利又は宣伝を目的とする利用…施設使用料の9倍の額（1時間につき）
- ※ 入場料等を徴収する利用…1人1回に徴収する最高の入場料等の100倍の額（1日につき）

個人利用

施設区分	基本使用料（円）	回数券（11枚綴り）
武道場 1・2	100（1時間につき）	1時間券 1,000円
弓道場	100（1時間につき）	1時間券 1,000円
トレーニングルーム	300（1回につき）	1回券 3,000円
	◎市外居住者：2倍の額	◎市外居住者：2倍の額

※ 小・中学生は上記の半額。（トレーニングルームを除く）

※ 坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・川島町・毛呂山町・越生町に住所を有する方、もしくは在勤、在学の方が利用する場合は、市内居住者と同一料金で施設の利用ができる。

5 陸上競技場

川越運動公園内にある陸上競技場で、芝生張りのフィールドはサッカー場を兼ねている。建設以来、陸上やサッカーをはじめとした各種競技の大会及び練習会場等として幅広い層の市民に利用されている。

(1) 施設の概要

所在地	大字下老袋 388 番地 1		
敷地面積	51,000.00 m ²		
建築面積	2,593.05 m ²		
建築延面積	5,962.03 m ²		
構造	鉄筋コンクリート造 3 階建		
メインスタンド	観覧席	4,500 席	雨天走路 4 レーン 52m (全天候ウレタン舗装)
芝生スタンド	収容人員	4,000 人	
フィールド	トラック	400m×8 レーン (全天候ウレタン舗装)	
	主な競技施設	走り幅跳び、三段跳び、走り高跳び、棒高跳び、円盤投げ、砲丸投げ、槍投げ、障害走	
インフィールド	106m×70m 高麗芝		
その他	スコアボード、来賓室、記者室、更衣室、シャワー室等		

(2) 利用状況

	令和元年度			令和 2 年度			令和 3 年度		
	専用利用		個人利用	専用利用		個人利用	専用利用		個人利用
	件数	人数	人数	件数	人数	人数	件数	人数	人数
総数	134	53,850	11,566	68	13,786	13,547	85	29,016	17,940

(3) 施設使用料

専用利用

区分	午前(円)	午後(円)	1 日(円)	延長料金(円) (4/1~8/31) 17時~18時
	9時~12時	13時~17時	9時~17時	
陸上競技場	4,500	6,000	12,000	1,500
放送設備	700	900	1,800	225
スコアボード	700	900	1,800	225

※ 入場料等を徴収して利用する場合は、陸上競技場使用料の 10 倍の額。

※ 市外居住者が利用する場合は、使用料の 2 倍の額。

個人利用

区分	使用料(円)		回数券 (11 枚綴り) (円)	
	市内居住者	市外居住者	市内居住者	市外居住者
一般	200	400	2,000	4,000
小・中学生	100	200	1,000	2,000

※ 坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・川島町・毛呂山町・越生町に住所を有する方、もしくは在勤、在学の方が利用する場合は、市内居住者と同一料金で施設の利用ができる。

6 テニスコート

川越運動公園内にあるテニスコートは、市民が気軽に利用できるテニスコートとして建設され、利用率の高い施設である。特徴としては、全天候型壁打ちコートがあり、1人でも気軽に利用できる施設となっている。また、一部にナイター設備を有し、夜間の利用も盛んである。

(1) 施設の概要

所在地	大字下老袋 388 番地 1
施設面積	12,330.05 m ²
テニスコート	砂入り人工芝 12 面 (照明施設 6 面)
壁打ちコート	砂入り人工芝 2 面
観覧席	ベンチタイプ 950 席 芝タイプ 350 席 合計 1,300 席

(2) 利用状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
テニスコート	11,194	60,363	9,967	47,622	11,804	58,985
壁打ちコート	2,887	3,620	2,959	4,004	3,532	4,466
合計	14,081	63,983	11,926	51,626	15,336	63,451

(3) 施設使用料

施設等	区分	時間単位	市内居住者(円)		市外居住者(円)
			一般	児童・生徒	
テニスコート		2 時間	400	200	800
付帯設備	夜間照明	1 時間	200	100	400
壁打ちコート		1 時間	100	50	200

※ 「児童・生徒」とは、小学生・中学生・高校生をいう。

※ 坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・川島町・毛呂山町・越生町に住所を有する方、もしくは在勤、在学の方が利用する場合は、市内居住者と同一料金で施設の利用ができる。

VI 美術館

川越市立美術館は、川越市市制施行 80 周年に当たる平成 14 年 12 月 1 日(市民の日)に開館した。郷土ゆかりの作家・作品を中心に収蔵品を展示する常設展示室、洋画家相原求一郎を顕彰する相原求一郎記念室、作品に触れての鑑賞が可能なタッチアートコーナー(観覧無料)は、それぞれ年 4 回の展示替えを行っている。また、企画展示室では年数回の特別展を行い、質の高い多様な文化芸術を身近なところで気軽に鑑賞できる機会を提供するとともに講演会やイベント等を通して美術館利用の向上を図っている。このほか、市民ギャラリーおよび創作室を有料で貸し出し、市民が発表または制作により芸術活動に参加する機会づくりに努め、さらには次代を担う子どもたちが美術を体験することができる教育普及事業を実施している。

1 施設概要

所在地	郭町 2 丁目 30 番地 1
敷地面積	3,407.61 m ²
美術館棟	建築面積:1,023.99 m ² 延床面積:2,929.50 m ² 構造:RC 造(免震構造)・地下 1 階地上 3 階建て
創作棟	延床面積:159.89 m ² 構造:RC 造一部木造・鉄骨造平屋建て
美術品保管倉庫	延床面積:56.31 m ² 構造:鉄骨造
駐輪場	延床面積:52.50 m ² 構造:RC 造・平屋建て

2 館内の主なスペースと面積

名称	面積 (m ²)	名称	面積 (m ²)
エントランスホール	125.98	収蔵庫 A	195.42
常設展示室	292.38	収蔵庫 B	61.17
企画展示室	468.52	一時保管庫	33.14
相原求一郎記念室	109.44	作業室兼スタジオ	44.23
市民ギャラリー	184.00	事務・学芸員室	55.04
アートホール	132.07	応接室	14.45
タッチアートコーナー	33.30	荷解きスペース	55.08
美術情報コーナー	20.56	搬入・搬出室	39.40
会議室	39.94		

3 利用状況

(単位：人)

種 別 年 度	開 館 日 数	1 日 平 均	常 設 展				特 別 展				その他 の施設 ※	合 計
			有 料		無 料	合 計	有 料		無 料	合 計		
			一 般	大 高 生			一 般	大 高 生				
令和元年度	274日	214	10,749	855	23,745	35,349	11,299	490	11,407	23,196	41,775	100,320
令和2年度	163日	56	5,417	615	3,101	9,133	0	0	0	0	12,180	21,313
令和3年度	298日	138	9,588	1,068	18,259	28,915	6,247	373	5,454	12,074	30,144	71,133

※ アートホール、市民ギャラリー、創作室等の利用者数

令和3年度特別展

企 画 展 名	内 容
画業60年のかわいい伝説 花村えい子と漫画	川越出身のマンガ家・花村えい子（1929-2020）の初期から晩年の漫画の原画やイラスト約150点および資料を展示した。
没後70年 吉田博展	明治、大正、昭和にかけて風景画の第一人者として才能を発揮していた吉田博（1876-1950）が後半生を捧げた版画約150点を展示した。

教育総務部

I 教育総務

1 教育長・教育委員

(令和4年4月1日現在)

職名	氏名	現任期
教育長	新保正俊	令和4年4月1日～令和7年3月31日
教育長職務代理者	梶川牧子	平成30年12月28日～令和4年12月27日
委員	長谷川均	令和3年4月1日～令和7年3月31日
委員	嶋野道弘	平成31年4月1日～令和5年3月31日
委員	佐久間佳枝	令和2年4月1日～令和6年3月31日

2 活動状況

(令和3年度)

項目	定例会	臨時会	学校等 視察	首長との 意見交換	総合教育会議の 開催回数	その他の活動	
						主な活動	
	12回	2回	35回	0回	2回	10回	市議会、教育委員会連合会等

3 教育委員会の所管する各種委員会等

(令和4年4月1日現在)

名称	人員	名称	人員
川越市社会教育委員協議会	21人	川越市公民館運営審議会	22人
川越市人権教育推進協議会	16人	川越市立図書館協議会	15人
川越市小堤集会所運営委員会	8人	川越市立博物館協議会	15人
川越市文化財保護審議会	11人	川越市幼児教育振興審議会	10人
川越市河越館跡整備検討委員会	9人	川越市いじめ問題対策委員会	8人
川越市山王塚古墳調査検討委員会	5人	川越市立学校給食センター運営委員会	13人
川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会	5人	川越市就学支援委員会	15人
川越市文化財保存活用地域計画策定協議会	12人		

4 令和4年度 教育行政の基本方針と重点施策

川越市と川越市教育委員会では、「第三次川越市教育振興基本計画」に定める「基本理念」と「3つの目標」を基に9つの施策を示し、令和3年度から5年間、特に力を注ぐべき「重点施策」を選定し、総合的、計画的に施策を推進していく。

第三次川越市教育振興基本計画に定める「基本理念」と「3つの目標」

<基本理念>

生きる力を育み未来を拓く川越市の教育

<3つの目標>

志を高くもち、自ら学び考え、行動する子どもの育成

安全・安心で学びを保障する教育環境の整備

郷土に誇りをもち、生きがいや思いやりに満ちた、誰もが活躍できる社会の実現

令和4年度 教育行政の重点施策

川越市教育委員会では、第三次川越市教育振興基本計画の9つの施策を基本方針とし、重点施策を定める。

施策1 確かな学力の育成

(1) 学力向上の推進

- ①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進
- ②各種調査結果の分析・活用
- ③少人数指導の推進
- ④ICT活用の推進
- ⑤家庭学習の充実

(2) 校種間連携の推進

- ①小中連携、小中一貫教育の推進

(3) グローバル化に対応する教育の推進

- ①英語指導助手の配置事業の充実
- ②小学校・中学校英語教育の充実

(4) 学校教育の情報化の推進

- ①情報活用能力の育成
- ②情報セキュリティ・モラルに関する資質・能力の育成
- ③教育の情報化に関する推進体制の充実
- ④ICT環境の整備

施策2 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心を育む教育の推進

- ①道徳教育の充実
- ②規律ある態度の育成の推進
- ③読書活動の充実
- ④伝統や文化に関する教育の充実
- ⑤体験活動の充実

(2) 生徒指導の充実

- ①いじめ防止対策の推進
- ②不登校対策の推進
- ③教育相談の充実

(3) 健康の保持増進と体力向上の推進

- ①学校保健活動の推進
- ②「いのちの教育」の推進

施策3 自立する力の育成

- (1) 進路指導・キャリア教育の充実
 - ①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実
 - ②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実
- (2) 主体的に社会の形成に参画する力の育成
 - ①消費者教育の推進
 - ②環境教育の推進
 - ③主権者教育の推進

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

- (1) 特別支援教育の充実
 - ①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実
 - ②就学支援の充実
- (2) 一人ひとりの状況に応じた支援
 - ①多様化する学校課題を解決する事業の推進

施策5 教育の質を高める環境の充実

- (1) 教職員の資質向上
 - ①教職員研修の充実
 - ②中堅教職員・臨時的任用教員の育成
 - ③教職員研修の効果的な実施
- (2) 教職員の働き方改革
 - ①勤務時間を意識した働き方の推進
 - ②事務負担軽減への取組
- (3) 魅力ある市立川越高等学校づくりの推進
 - ①市立川越高等学校の活性化・特色化の推進
- (4) 市立特別支援学校の充実
 - ①市立特別支援学校の整備・充実

施策6 学びを支える教育環境の整備・充実

- (1) 学校施設の整備・充実
 - ①小・中学校施設大規模改造工事の推進
 - ②小・中学校重要設備の更新
- (2) 子どもたちの安全・安心の確保
 - ①防災教育の推進
 - ②学童保育の充実

施策7 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭や地域の教育力向上
 - ①家庭教育の支援
- (2) 家庭・地域と学校の連携・協働
 - ①コミュニティ・スクールの導入の推進
 - ②学校・家庭・地域の連携推進
 - ③放課後子供教室の推進

施策8 生涯学習活動の推進

- (1) 市立公民館の充実
 - ①ライフステージにおける課題や現代的課題の学習
- (2) 市立図書館の充実
 - ①図書館サービスの充実
 - ②図書館施設運営整備事業の推進

施策9 文化財の保存と活用

- (1) 文化財の保存と活用
 - ①文化財の保存と活用
 - ②無形民俗文化財の保存と後継者の育成
- (2) 地域の歴史や伝統文化の継承
 - ①地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進

5 育英資金の貸付制度

経済的に教育費などの支出が困難な方に、資金の貸付を行う。

育英資金の貸付状況（貸付対象：高等学校・中等教育学校（後期課程に限る）・高等専門学校・大学（短期大学を含む）・専修学校に入学する方、又は在学中の方）（単位：人・円）

種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	貸付者数	貸付金額	貸付者数	貸付金額	貸付者数	貸付金額
学 資 金	109(31)	32,719,000	83(9)	25,615,000	72(18)	21,834,000
入学準備金	10	3,070,000	16	5,390,000	19	6,180,000

※ （ ）内は新規・内数

6 川越市大学奨学金支給事業

学業成績が優秀な学生であって、経済的理由により大学（大学院及び短期大学を除く）における修学が困難なものに対して、奨学金を支給する。

奨学金の支給状況

(単位：人・円)

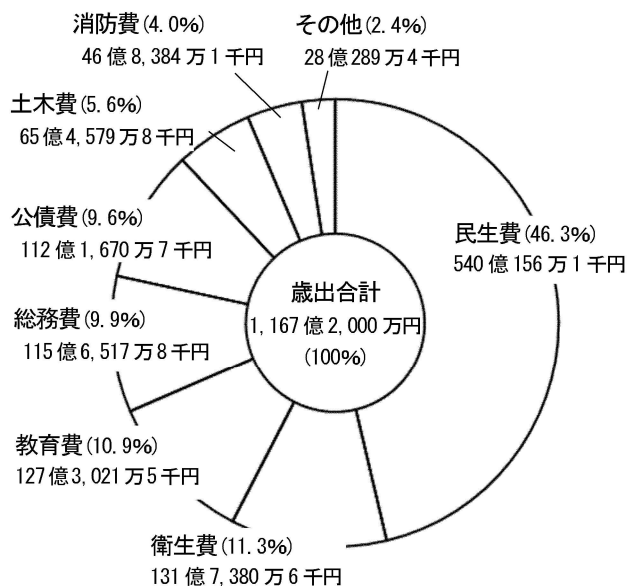
種別	年度	令和3年度	
		支給者数	支給金額
学 資 金		20	4,692,000
入学準備金		5	680,000

※ 令和3年度に決定した奨学生に対する学資金の支給は令和4年度予算による

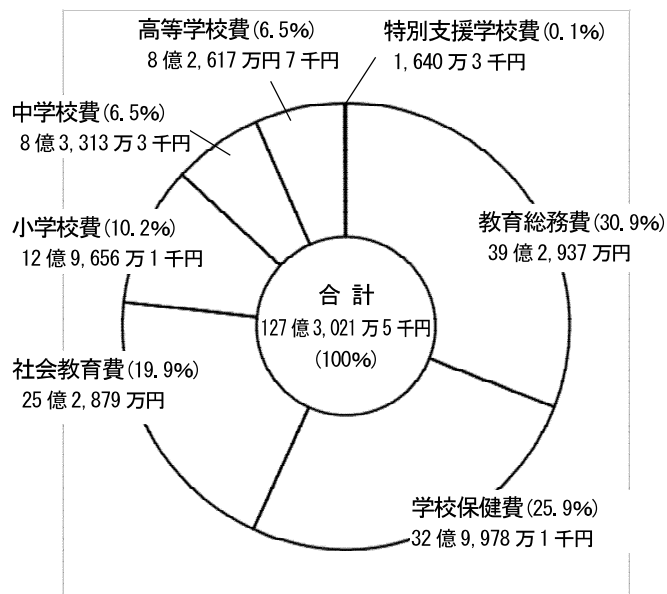
7 教育費

(1) 教育財政

令和4年度 川越市一般会計歳出（当初予算）



令和4年度 教育費目的別当初予算の構成



(2) 児童生徒1人あたり教育費及び需用費

(単位：円)

種別	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度(当初予算)	
			左の うち 需用費		左の うち 需用費		左の うち 需用費
小学校		121,350	23,647	50,865	19,764	54,822	20,969
中学校		144,018	29,612	82,831	27,143	72,878	26,645
市立川越 高等学校		801,168	37,212	919,981	34,447	984,348	37,759
市立特別 支援学校		802,511	184,564	493,863	81,090	341,729	76,146

※ 教育振興費及び学校建設費を除く

Ⅱ 教育財務

1 学校施設

(1) 小学校

	学校名	校舎保有面積 (㎡)				屋内運動場保有面積 (㎡)		
		鉄筋 コンクリート造	鉄骨その他造 (鉄筋コンクリート造 換算)	木造 (鉄筋コンクリート造 換算)	計	一人 当たり 面積	鉄骨 その他造	一人 当たり 面積
1	川越第一小	5,070	126	—	5,196	7.8	809	1.2
2	川越小	8,088	41	—	8,129	13.9	788	1.3
3	中央小	5,030	48	—	5,078	9.6	808	1.5
4	仙波小	7,356	—	—	7,356	9.2	809	1.0
5	武蔵野小	6,088	116	—	6,204	9.4	809	1.2
6	新宿小	5,434	105	—	5,539	8.9	1,053	1.7
7	大塚小	5,042	109	—	5,151	11.2	859	1.9
8	泉小	4,895	81	—	4,976	9.5	1,022	1.9
9	月越小	6,396	38	—	6,434	20.9	804	2.6
10	今成小	4,004	223	—	4,227	11.8	883	2.5
11	芳野小	3,699	144	—	3,843	12.3	829	2.7
12	古谷小	4,859	92	70	5,021	11.1	805	1.8
13	南古谷小	6,765	148	—	6,913	6.6	793	0.8
14	牛子小	5,374	78	—	5,452	12.3	820	1.8
15	高階小	6,551	131	—	6,682	10.0	813	1.2
16	高階南小	5,222	120	—	5,342	13.7	792	2.0
17	高階北小	5,375	143	—	5,518	9.4	800	1.4
18	高階西小	5,169	179	—	5,348	10.3	883	1.7
19	寺尾小	6,054	103	—	6,157	15.1	793	1.9
20	福原小	7,146	94	—	7,240	9.7	800	1.1
21	大東東小	4,487	173	20	4,680	8.5	883	1.6
22	大東西小	4,529	489	20	5,038	8.4	803	1.3
23	霞ヶ関小	7,012	106	—	7,118	10.8	841	1.3
24	霞ヶ関南小	4,544	250	—	4,794	19.8	738	3.0
25	霞ヶ関北小	8,219	88	—	8,307	17.7	1,476	3.1
26	霞ヶ関東小	4,653	93	—	4,746	13.7	839	2.4
27	霞ヶ関西小	5,347	148	—	5,495	8.1	803	1.2
28	川越西小	6,398	110	—	6,508	12.5	1,053	2.0
29	名細小	6,027	81	—	6,108	9.5	813	1.3
30	上戸小	5,137	124	—	5,261	9.4	793	1.4
31	広谷小	5,762	124	—	5,886	15.3	966	2.5
32	山田小	5,321	162	—	5,483	7.4	1,056	1.4
	計	181,053	4,067	110	185,230	10.6	27,836	1.6

(文部科学省の令和4年度公立学校施設実態調査による、令和4年4月
1日現在の令和4年度公立学校施設台帳データに基づき本表を作成)

校 地 保 有 面 積 (㎡)				
建 物 敷 地	屋外運動場	一人当たり 屋外運動場 面 積	計	一 人 当 た り 校 地 面 積
7,302	8,225	12.3	15,527	23.3
7,669	6,175	10.6	13,844	23.7
5,144	5,802	10.9	10,946	20.7
6,876	6,013	7.5	12,889	16.1
7,150	9,263	14.1	16,413	24.9
5,441	6,655	10.6	12,096	19.4
5,829	5,980	13.0	11,809	25.6
4,701	6,645	12.6	11,346	21.6
10,219	7,872	25.6	18,091	58.7
4,488	8,467	23.7	12,955	36.2
4,911	13,822	44.3	18,733	60.0
8,092	10,951	24.1	19,043	41.9
7,691	5,733	5.5	13,424	12.8
7,617	6,120	13.8	13,737	30.9
6,048	10,861	16.3	16,909	25.3
7,444	7,518	19.3	14,962	38.4
5,045	7,522	12.8	12,567	21.4
6,293	9,186	17.7	15,479	29.8
4,982	6,739	16.5	11,721	28.7
6,558	10,390	13.9	16,948	22.7
5,105	6,592	12.0	11,697	21.2
6,966	7,553	12.5	14,519	24.1
9,788	8,904	13.6	18,692	28.5
7,690	7,637	31.6	15,327	63.3
14,573	9,488	20.2	24,061	51.2
4,830	8,884	25.7	13,714	39.6
5,636	7,629	11.2	13,265	19.5
9,818	12,542	24.1	22,360	42.9
6,321	13,123	20.4	19,444	30.2
4,136	10,159	18.2	14,295	25.7
6,728	7,230	18.8	13,958	36.3
10,451	9,334	12.6	19,785	26.8
221,542	269,014	15.4	490,556	28.0

(2) 中学校

	学校名	校舎保有面積 (㎡)				屋内運動場保有面積 (㎡)		
		鉄筋 コンクリート造	鉄骨その他造 (鉄筋コンクリート造 換算)	木造 (鉄筋コンクリート造 換算)	計	一人 当たり 面積	鉄骨 その他造	一人 当たり 面積
1	川越第一中	5,408	459	—	5,867	10.8	766	1.4
2	初雁中	6,717	144	50	6,911	14.1	1,320	2.7
3	富士見中	5,425	239	—	5,664	15.3	789	2.1
4	野田中	6,245	436	—	6,681	23.8	1,455	5.2
5	城南中	5,589	451	—	6,040	10.3	794	1.4
6	芳野中	4,057	186	—	4,243	27.0	810	5.2
7	東中	5,597	472	—	6,069	15.9	813	2.1
8	南古谷中	5,883	423	—	6,306	13.5	1,449	3.1
9	高階中	6,014	47	—	6,061	13.4	793	1.8
10	高階西中	5,381	409	—	5,790	21.7	1,435	5.4
11	寺尾中	6,269	118	—	6,387	15.5	794	1.9
12	砂中	7,020	580	—	7,600	17.0	909	2.0
13	福原中	5,663	403	—	6,066	14.6	804	1.9
14	大東中	6,598	350	—	6,948	12.3	813	1.4
15	大東西中	6,155	109	—	6,264	19.5	1,436	4.5
16	霞ヶ関中	4,453	672	—	5,125	13.1	817	2.1
17	霞ヶ関東中	5,537	185	—	5,722	17.9	809	2.5
18	霞ヶ関西中	7,443	113	—	7,556	21.4	1,409	4.0
19	川越西中	6,252	423	—	6,675	19.0	1,453	4.1
20	名細中	5,547	396	—	5,943	10.9	818	1.5
21	鯨井中	4,614	90	—	4,704	18.2	910	3.5
22	山田中	4,555	444	—	4,999	15.0	789	2.4
	計	126,422	7,149	50	133,621	15.3	22,185	2.5

(3) 特別支援学校

市立特別支援学校	1,372	413	—	1,785	38.0	—	—
----------	-------	-----	---	-------	------	---	---

(4) 高等学校

市立川越高校	17,603	—	—	17,603	21.0	3,799	4.5
--------	--------	---	---	--------	------	-------	-----

(文部科学省の令和4年度公立学校施設実態調査による、令和4年4月1日現在の令和4年度公立学校施設台帳データに基づき本表を作成)

校 地 保 有 面 積 (㎡)				
建 物 敷 地	屋 外 運 動 場	一 人 当 たり 屋 外 運 動 場 面 積	計	一 人 当 たり 校 地 面 積
6,752	13,629	25.1	20,381	37.5
14,600	11,290	23.1	25,890	52.9
7,137	17,565	47.3	24,702	66.6
10,870	17,906	63.7	28,776	102.4
9,242	14,296	24.3	23,538	40.0
3,909	9,605	61.2	13,514	86.1
9,401	12,016	31.5	21,417	56.1
11,154	17,474	37.3	28,628	61.2
6,945	10,240	22.7	17,185	38.1
13,318	15,960	59.8	29,278	109.7
7,105	12,682	30.9	19,787	48.1
10,647	20,566	45.9	31,213	69.7
12,645	12,560	30.3	25,205	60.7
9,841	15,575	27.5	25,416	44.8
10,304	13,386	41.7	23,690	73.8
11,203	11,812	30.1	23,015	58.7
7,538	13,373	41.8	20,911	65.3
12,580	14,645	41.5	27,225	77.1
12,305	13,823	39.3	26,128	74.2
8,819	11,384	20.9	20,203	37.1
9,312	13,053	50.4	22,365	86.4
6,845	15,879	47.7	22,724	68.2
212,472	308,719	35.4	521,191	59.8

1,160	2,000	41.7	3,160	65.8
-------	-------	------	-------	------

13,612	27,437	32.7	41,049	48.9
--------	--------	------	--------	------

(5) 学校施設の大規模改造事業

老朽化した学校施設の耐久性の向上を図るため、平成 25 年度から大規模改造工事等を計画的に実施する。

令和 3 年度事業実績

事業名	学校名	主な改修内容
大規模改造（外部）工事	中央小学校、川越西小学校体育館	外部改修
トイレ改修工事	新宿小学校	大便器の洋式化，床の乾式化， 配管改修
	鯨井中学校、大東西中学校、福原中学校、 川越西中学校	

2 就学援助

経済的な理由により、小学校及び中学校に就学することが困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の援助を行っている。

(令和 3 年度)

区分	小学校			中学校		
	人員(人)	1人当たり年額(円)	決算額(円)	人員(人)	1人当たり年額(円)	決算額(円)
学用品費等	2,738	12,966	35,501,420	1,599	23,221	37,130,958
新入学児童生徒等 学用品費等	355	51,060	18,126,300	423	60,000	25,380,000
修学旅行費	401	8,905	3,571,100	283	19,660	5,563,800
通学費	0	0	0	4	18,256	73,022
学校給食費	2,738	40,273	110,266,940	1,581	49,406	78,111,642
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	0	0	0	0	0	0

※ 学用品費等に通学用品費・校外活動費(宿泊を伴わないもの)含む。

※ 新入学児童生徒学用品費等は平成 30 年 3 月より早期支給を開始。

3 学童保育室

昼間保護者のいない家庭の児童について、安全等を確保するとともに遊びを通じた自主性・社会性・創造性の向上を図るため、市立 32 小学校に学童保育室を開設して放課後の生活と遊びの場を提供し、心の豊かさを育てる保育の充実に努めている。

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

保育室名	設置年度	所在地	電話	支援単位数	在籍人数
月越	昭和 45	月吉町 51 番地	224-6656	2	74
霞ヶ関北	" 48	伊勢原町 5 丁目 1 番地 1	232-5253	2	100
高階南	" 49	諏訪町 12 番地 3	244-4667	2	71
大塚	" 49	大塚 2 丁目 10 番地 1	245-2552	3	110
霞ヶ関南	" 50	かすみ野 1 丁目 1 番地 4	232-7070	1	45
高階北	" 50	砂新田 1 丁目 16 番地 1	245-3906	2	98
大東西	" 50	大字山城 32 番地 5	246-8780	3	94
名細	" 51	大字小堤 214 番地	232-4519	3	134
上戸	" 51	大字上戸 390 番地 1	232-4518	3	78
大東東	" 52	豊田本 4 丁目 16 番地 1	244-9783	2	91
牛子	" 51	大字牛子 418 番地	246-0741	3	103
寺尾	" 52	大字寺尾 979 番地 2	246-0740	2	71
今成	" 53	今成 2 丁目 42 番地 1	225-3747	2	71
霞ヶ関東	" 53	大字的場 2735 番地 2	232-7959	2	67
高階西	" 54	大字藤間 1102 番地	244-6752	3	91
南古谷	" 54	大字木野目 1451 番地	235-1863	4	192
山田	" 54	大字山田 167 番地	222-4151	4	157
霞ヶ関西	" 52	大字笠幡 3971 番地 4	232-5508	3	134
仙波	" 54	富士見町 4 番地 1	222-4877	4	182
霞ヶ関	" 54	大字笠幡 177 番地	232-1328	3	121
高階	" 54	大字砂新田 58 番地	244-6753	4	175
中央	" 54	中原町 1 丁目 25 番地	224-3999	2	93
川越	" 54	郭町 1 丁目 1 番地 1	224-4755	2	90
川越第一	" 55	郭町 1 丁目 21 番地	224-4134	3	120
古谷	" 55	大字古谷上 5465 番地	235-4725	2	96
泉	" 56	大字小室 463 番地	245-7232	2	89
広谷	" 56	大字下広谷 558 番地 1	233-4790	2	76
武蔵野	" 56	むさし野 14 番地 1	242-6132	3	125
新宿	" 57	新宿町 6 丁目 9 番地 1	242-6129	2	71
福原	" 58	大字今福 508 番地	246-0036	4	127
川越西	" 59	川鶴 1 丁目 5 番地	232-5601	2	73
芳野	平成 6	大字鴨田 331 番地	224-7976	1	49

Ⅲ 地域教育支援

学校・家庭・地域の連携をさらに進め、地域ぐるみの教育を振興し、児童・生徒の「生きる力」を育む教育を推進するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図る。

また、社会教育の充実を図るため、公民館をはじめとする学習施設の整備・充実に努めるとともに、生涯の各時期において生じる課題や社会の変化に応じた学習課題に関する学習機会の充実を図る。

1 地域教育の推進

(1) 青少年教育関係事業

事業名	事業内容	対象者(市子連加盟団体)
ジュニアリーダースクール	ジュニアリーダーとしての知識・技術を身につけ、子ども会活動の指導者を育成する	小学校6年生
子ども会育成者研修会	子ども会育成者としての資質の向上と単位子ども会活動の振興を図る	校区・単位育成会長、市子連理事等
子ども会かるた大会	かるた大会をとおして、参加者の交流を図る	子ども会会員、育成者、ジュニア・ユースリーダー
川越市校区子ども会育成団体事業補助金交付事業	川越市校区子ども会育成団体が実施する事業を支援し、子ども会活動の活性化を図る	各校区子ども会育成団体
川越市ジュニアリーダーズクラブ連絡協議会事業補助金交付事業	川越市ジュニアリーダーズクラブ連絡協議会事業を支援し、子ども会活動の活性化を図る	ジュニアリーダーズクラブ
川越市子ども会育成団体連絡協議会事業費補助金交付事業	川越市子ども会育成団体連絡協議会の事業を支援するため補助金を交付する	市子ども会育成団体連絡協議会

(2) 家庭教育関係事業

事業名	事業内容	対象者
P T A運営講座	P T A活動の充実推進のため、常置委員会関係者の指導・育成を図る	各常置委員会正副委員長
高校説明会	公立高校及び私立高校の合同説明会を実施し、進路指導・進路選択の一助とする	P T A会員
P T A研究集会	P T A活動の成果や諸問題について研究討議し、P T A活動の充実を図る	P T A役員
P T A講演会	児童生徒の健全育成に資するため、P T A役員・会員を対象に講演会を開催する	P T A役員・会員
親の学習講座	就学時健診等に親のための学習講座を開催し、親としての自覚や子育ての技術や知識を学ぶ	保護者
子ども情報誌の発行	子どもたちの休日における体験活動を支援するため、子ども情報誌「小江戸探検隊」を発行する	小学生世帯
川越市P T A連合会補助金交付事業	川越市P T A連合会の事業を支援するため補助金を交付する	市P T A連合会
幼保高家庭教育講座	保護者会等に、保護者向けの家庭教育講座を開催し、子育ての技術や知識を学ぶ	幼稚園・保育園・高等学校保護者

(3) 社会教育一般事業

事業名	事業内容	対象者
社会教育委員協議会	社会教育に関する調査研究を行うとともに、教育委員会に対し提言する	社会教育委員
障害者対応事業を実施するための研修会	障害者が広く参加することのできる事業の充実を推進するため、障害者を理解するための研修会を開催する	社会教育施設職員等

(4) 川越市子どもサポート推進事業

事業名	事業内容	対象者
川越市子どもサポート本部会議	子どもたちが生きる力を身に付け、健やかに育ちゆくために、学校・家庭・地域の連携を図る	子どもサポート本部委員及び協力委員
川越市子どもサポート推進事業	学校・家庭・地域の連携協力による子育てを推進するため、各地区にサポート推進事業を委託する	児童生徒及び地域住民
学校・家庭・地域連携研究委嘱事業	「学校・家庭・地域連携」を推進するために、市内小中学校に研究を委嘱する	学校関係者
「学校・家庭・地域の連携」に関わる研修会	「学校・家庭・地域連携」を推進するための研修会	子どもサポート委員、地域住民、学校関係者
子どもサポート発表会	子どもサポート推進事業や研究委嘱校の発表及び子どもサポートコンクール表彰	児童生徒、子どもサポート委員、地域住民、学校関係者
子どもサポートコンクール「小江戸見つけ隊」	地域の良さや人とのふれあいを作文・絵画・新聞の3部門で募集する	児童生徒

(5) その他関係事業

事業名	事業内容	対象者
霞ヶ関北公民館整備事業	霞ヶ関北公民館の老朽化及び狭隘化に伴い、移転改築を推進する	公民館利用者及び地域住民
仮称西公民館建設事業	本庁管内西部地区内に公共施設としての公民館を建設推進する	公民館利用者及び地域住民
川越市子ども会育成団体連絡協議会事務補助	川越市子ども会育成団体連絡協議会の事務補助並びに子ども会安全会加入事務等の補助	市子ども会育成団体連絡協議会
川越市PTA連合会事務補助	川越市PTA連合会の事務補助	市PTA連合会

2 人権教育の推進

(1) 人権教育関係事業

事業名	事業内容	対象者
人権教育実践報告会	実践報告にもとづいて意見交換をすることにより、人権教育の一層の充実に資する	保育園職員、学校教職員、公民館・図書館職員、博物館・美術館職員、社会教育委員
PTA・子ども会育成会 人権啓発フィルム研修会	人権啓発映画を鑑賞し、テーマにそって話し合いを行うことで、人権を尊重する教育の重要性について認識を深める	市PTA連合会 市子ども会育成団体連絡協議会
人権教育啓発資料作成	作文・標語や絵画制作への取組をとおして、児童生徒の人権への関心を高め、自らの生き方を考えさせるとともに人権意識の高揚を図る	市立学校児童・生徒
人権教育指導者養成講座	全地域の各種団体及び各家庭に一人ずつの、人権尊重の社会づくりのための指導者育成を目指す	市内全公民館・利用団体・一般受講者
人権教育推進事業委嘱	公民館と学校・当該PTAを一単位として人権教育に取り組むよう公民館と学校を指定し委嘱する	市内公民館3～4館 市内小・中学校10～11校

(2) 小堤集会所の概要及び関係事業

概要

施設名	建設年度	所在地	令和3年度利用状況
小堤集会所	昭和45年度 (平成8年度改築)	大字小堤784番地	159回 ・ 1,947人

※ 利用状況には小堤区自治会関係の活動も含む

関係事業

事業名	事業内容	対象者
小堤集会所ふれあいまつり	集会所事業における各教室・講座で得られた学習成果の発表を行い、ふれあいの輪を広げていく	集会所周辺住民
小堤集会所事業	集会所周辺住民の自主的組織的教育活動を助長し、教育・文化水準の向上を図る	集会所周辺住民

令和3年度事業 指導者養成講座、習字教室、カラオケ教室

※高齢者学級、成人学習講座、女性講座、フレンドスクール、普通救命講習会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施

IV 文化財保護

川越は県内でも有数の伝統文化が息づき、多くの観光客が蔵造りの町並みを訪れている。地域において保存・伝承されてきた歴史的建造物や史跡・天然記念物、伝統的な芸能や風俗習慣など、伝統文化を将来の世代に護り伝えると共に、それら文化財の活用を積極的に推進する。

- ・指定文化財の保存活用を図ると共に、川越を代表する町並みである重要伝統的建造物群保存地区（平成 11 年 12 月 1 日選定）の保存・整備を図る。
- ・郷土芸能の保存・継承のための後継者の育成を図る。
- ・開発等により破壊される遺跡の発掘調査を行い、記録保存する。
- ・国指定史跡「河越館跡」の発掘調査を実施、成果に基づく整備を推進する。

文化財一覧

（令和 4 年 4 月 1 日現在）

国指定等文化財			県指定文化財			市指定文化財		
種別		数	種別		数	種別		数
重要文化財	建造物	5	有形文化財	建造物	9	有形文化財	建造物	51
	絵画	2		絵画	2		絵画	1
	工芸品	3		彫刻	2		彫刻	12
	書跡・典籍・古文書	1		工芸品	5		工芸品	18
記念物	史跡	1		書跡・典籍・古文書	7		書跡・典籍・古文書	28
民俗文化財	無形民俗文化財	1		考古資料	1		考古資料	6
計		13	歴史資料	1	歴史資料	6		
登録有形文化財		12	民俗文化財	有形民俗文化財	1	民俗文化財	有形民俗文化財	20
登録記念物		1		無形民俗文化財	6		無形民俗文化財	12
重要伝統的建造物群保存地区		1	記念物	史跡	3	記念物	史跡	32
重要美術品		2		天然記念物	1		天然記念物	8
				旧跡	4			
計		29	計		42	計		194

総計 265 件

V 公 民 館

【目標】

生涯の各時期における課題や現代的・社会的課題の学習機会の提供に努め、市民の学習活動を支援するとともに、地域コミュニティの形成と地域の教育力の向上を目指す。また、単独公民館と市民センター併設公民館とが連携し、共同で実施する事業の充実を図る。

併せて、市民の身近な社会教育施設として、誰もが気軽に利用できる施設運営を行う。

【方針】

- 1 地域の教育力向上のための取り組みを進める。
- 2 ライフステージに応じた学習機会及び現代的・社会的課題に対応した学習機会の充実のための事業を実施する。
- 3 公民館の運営体制の整備・充実を目指す。
- 4 公民館の施設整備の整備・充実を図る。

1 主な活動

(1) 地域の教育力の向上のための事業

- ① 地域の教育活動の支援
ジュニアリーダーと遊ぼう、町内公民館講座等
- ② 公民館登録グループの育成・支援
- ③ 公開講座や公民館まつりの推進

(2) ライフステージに応じた学習機会及び現代的・社会的課題に対応した学習機会の充実

- ① 青少年教育の充実
わくわく生きもの探検隊、障がい者青年学級等
- ② 家庭教育の充実
どならない子育て練習法、ワーキングママサロン等
- ③ 高齢者教育の充実
中央かがやき学園、ゆう遊学級等
- ④ 人権学習の充実
災害時における人権への配慮について、外国人との共生等
- ⑤ 環境学習の充実
SDGs ゲームで遊ぼう・作ろう、廃油キャンドルづくり講座等
- ⑥ 情報学習の充実
初めてのスマホ講座、エクセル・ワード中級編等
- ⑦ 地域学習講座の実施
歴史講座、歴史散歩等
- ⑧ 地域の課題発見・解決のための取り組みの実施
防犯講習会、かぞくの介護教室等

(3) 公民館の運営体制の整備・充実

- ① 各館の目標を設定し、地域の実情に合った事業の実施
- ② 公民館運営協力委員制度等を活用し、公民館事業を自己点検・評価
- ③ 公民館職員研修の充実

(4) 公民館の施設設備の整備・充実

- ① 計画的な修繕・改修工事の実施
- ② 公民館施設設備の充実

2 施設の概要及び利用状況

(令和4年4月1日現在)

施設名	所在地	対象人口	利用状況(令和3年度)				職員数	建築年度
			主催		貸出			
			件数	人員	件数	人員		
中央公民館	三久保町18番地3	105,789	42	2,148	4,546	54,219	8	昭和44
さわやか活動館 (公民館分館)	大字的場2649番地1		-	-	2,928	35,630		平成12(改築)
中央公民館分室	六軒町2丁目15番地1		-	-	-	-		昭和14(移築)
南公民館	新宿町1丁目17番地17		25	1,161	3,442	92,469	5	平成26
北公民館	氷川町107番地		42	2,413	2,022	26,748	4	平成3
芳野公民館	大字北田島119番地2	5,456	11	489	461	5,905	7	昭和44
古谷公民館	大字古谷上3830番地2	10,240	14	548	549	8,727	7	昭和45
南古谷公民館	大字今泉371番地1	25,111	20	1,054	1,244	19,903	8	昭和51
高階公民館	大字藤間27番地1	53,408	17	878	3,731	66,539	15	平成19
高階南公民館	藤原町23番地7		21	879	2,689	46,127	4	昭和55
福原公民館	大字今福481番地3	21,062	15	724	1,085	22,150	7	昭和53
大東公民館	豊田本5丁目16番地1	35,195	21	1,450	2,935	48,514	10	平成26
大東南公民館	南台3丁目4番地3		41	1,864	2,019	35,099	4	昭和59
霞ヶ関公民館	大字笠幡177番地1	32,347	12	692	1,411	21,558	8	昭和51
霞ヶ関西公民館	大字笠幡3001番地12		28	1,410	657	8,688	4	平成30
霞ヶ関北公民館	的場北1丁目18番地6	16,741	18	481	2,171	29,542	10	昭和49
伊勢原公民館	伊勢原町5丁目1番地1		22	961	3,153	48,445	4	平成13
川鶴公民館	川鶴2丁目8番地3	5,555	15	814	2,042	28,914	7	昭和63
名細公民館	大字小堤662番地1	30,048	25	1,339	3,066	47,171	8	平成21
山田公民館	大字山田161番地7	11,944	18	1,020	841	9,396	7	昭和46
計		352,896	407	20,325	40,992	655,744	127	

※ 伊勢原公民館の利用状況には霞ヶ関北小学校特別教室の利用を含む。

※ 平成31年4月1日から中央公民館分室は老朽化等のため貸出停止。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため令和3年4月1日から令和3年10月24日まで夜間帯(19時以降)の新規予約受付停止。

VI 図 書 館

1 施設の概要

館 名	所 在 地	延床面積	施 設	現在館の開館日
中 央 図 書 館	三久保町2番地9	5,931.27 m ²	複合（視聴覚ライブラリー）	昭和59年10月31日
西 図 書 館	伊勢原町5丁目 1番地1	2,068.60 m ²	複合（霞ヶ関北小学校・伊勢原公民館）	平成14年4月1日
川越駅東口図書館 （クラッセ川越）	菅原町23番地10	1,315.87 m ² （クラッセ川越） 2,641.19 m ²	複合（老人憩いの家・川越駅東口 児童館・国際交流センター・多目的 ホール）	平成14年7月21日
高 階 図 書 館 （高階市民センター）	大字藤間27番地1	1,235.71 m ² （高階市民センター） 4,442.53 m ²	複合（高階市民センター、高階公 民館、高階児童館）	平成20年5月1日

2 蔵 書

（令和4年4月1日現在）

中 央 図 書 館										
一般図書	児童図書	郷土資料	近世史料	和 書	貴重図書	そ の 他	障害資料	AV資料	マイクロ資料	計
326,720	126,397	28,709	111	10,041	208	48	290	6,861	1,801	501,186

西 図 書 館					川 越 駅 東 口 図 書 館				
一般図書	児童図書	障害資料	AV資料	計	一般図書	児童図書	障害資料	AV資料	計
126,488	45,803	1,252	11,277	184,820	37,254	24,116	113	11,202	72,685

高 階 図 書 館					図 書 館 蔵 書 総 計
一般図書	児童図書	障害資料	AV資料	計	
83,341	29,779	1,536	9,259	123,915	882,606

※ 中央図書館の蔵書数は、霞ヶ関南分室の蔵書分を含む。

3 利用状況

（1）年齢別有効登録者数

（令和4年4月1日現在）

年 齢	0～6	7～12	13～15	16～18	19～22	23～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
登録者数	2,132	7,244	3,045	2,194	3,483	4,869	9,039	12,308	8,628	19,109	72,051

(2) 貸出冊数

(令和3年度)

	一般	児童	郷土	障害	雑誌	AV	計
中央図書館 (内霞ヶ関南分室)	298,882 (3,373)	188,838 (549)	25 (0)	129 (0)	28,448 (311)	13,476 (23)	529,798 (4,256)
西図書館	244,287	140,746	6	156	26,986	19,466	431,647
川越駅東口図書館	114,441	65,480	0	33	14,290	12,816	207,060
高階図書館	174,418	121,132	0	787	18,221	32,403	346,961
計	832,028	516,196	31	1,105	87,945	78,161	1,515,466

(3) レファレンス受付件数

(令和3年度)

	レファレンス	所蔵調査	計
口頭	171	348	519
電話	54	1,580	1,634
文書	4	4	8
電子申請	20	4,982	5,002
計	249	6,914	7,163

※ 中央図書館レファレンスカウンター受付件数

(4) 中央図書館展示室等の利用者数

(令和3年度)

展示室		視聴覚ホール		グループ研究室		講座室	
31件	4,415人	83件	1,813人	2件	20人	19件	405人

※ 図書館主催事業を含む。同一団体が同一内容で連続利用した場合、1件と数える。

(5) 障害者サービス状況

(令和3年度)

録音図書作成 (タイトル)		録音図書貸出 (タイトル)		点字図書貸出 (タイトル)	対面朗読		テキスト 資料作成 サービス (タイトル)
川越市立図書館所蔵資料	プライベート資料	川越市立図書館利用者への貸出	他施設(点字図書館等)への貸出	川越市立図書館利用者への貸出	延べ利用者数(人)	時間数(h)	
8	9	766	378	53	176	336.0	1

※ 録音図書はテープ、アクセシブルな情報システム(DAISY)の総計(雑誌も含む)。

4 視聴覚ライブラリー

設置年度	所在地	電話
昭和51年度	三久保町2番地9 中央図書館内	222-0559

主な貸出機材と利用状況

(令和3年度)

種類	所有数	利用数	種類	所有数	利用数
16ミリフィルム等	835本	143本	DVDデッキ等	4台	19回
16ミリ映写機等	19台	19回	スクリーン	8台	8回
OHP等	4台	0回	ビデオプロジェクター	3台	33回

VII 博 物 館

川越市立博物館は、市制 60 周年記念事業の一環として、平成 2 年 3 月 1 日に開館した。常設展示室では、原始・古代、中世、近世、近・現代の歴史展示および民俗展示を行い、川越の歴史を総合的に理解できる展示とした。特に川越藩の城下町として栄えた近世を重点とし、「城下町模型」や「蔵造りの町並み復元模型」、また蔵造りの通りの外観を再現した展示室、原寸大の蔵造りの建物など、立体的に川越の特色を体感できる展示構成となっている。また、特別展示室では、年 4 回の企画展示を行い、日常の調査・研究で明らかになった知見などを公開する場となっている。さらに、市民の郷土理解を深め、郷土に誇りを持ち、将来のくらしと文化の創造をめざすことを目的に、各種の教育普及事業を実施している。

1 施設の概要

所在地	郭町 2 丁目 30 番地 1
敷地面積	5,606.17 m ²
建築面積	3,368.11 m ²
延床面積	3,985.97 m ²
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄骨造
階数	地上 2 階、地下 1 階

2 各スペースと面積

室名	面積 (m ²)	室名	面積 (m ²)
エントランスホール	184.84	一般収蔵庫	562.60
常設展示室	982.43	特別収蔵庫	122.14
特別展示室	232.06	荷解室	54.60
ギャラリー	195.68	燻蒸室	25.65
体験学習室	123.14	補修工作室	51.15
ビデオルーム	60.36	事務学芸員室	95.25
視聴覚ホール	117.00	資料調査室	50.11
図書閲覧室	39.97	文献資料室	39.93
ティーラウンジ	76.09	その他	972.97

3 入館者数

種別 年度	開館日数 (日)	1日平均 (人)	有 料 (人)		無 料 (人)	合 計 (人)
			一 般	大学生・高校生		
令和元年度	268	289	26,108	1,929	49,419	77,456
令和2年度	161	131	9,862	911	10,332	21,105
令和3年度	292	183	18,015	1,755	33,671	53,441

※ 令和元年度は、台風第19号のため10月12日は休館。

※ 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月3日から休館。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月1日から6月18日及び12月28日から3月21日まで休館。

VIII 川越市蔵造り資料館

川越市には、国指定文化財の大沢家住宅をはじめとする蔵造りの建物が数多く存在し、川越の町並みの中核を形づくっている。川越市蔵造り資料館は、明治26年の川越大火直後に建てられた蔵造りの建物を、昭和52年に川越市が買い取り、資料館として開設したものである。

この建物は、煙草卸商を営む4代目小山文蔵が建てたもので、屋敷配置は店蔵の裏に2階建ての住居棟があり、さらに文庫蔵、煙草蔵、文庫蔵と続く。

蔵造り資料館は、建物自体で蔵造りの構造が理解できるようになっているとともに、当時の商家の敷地空間の使われ方についても理解できるようになっている。また、館内には川越大火関連資料や消防の道具、煙草卸商当時の関連資料が展示されている。

平成26年度より川越市蔵造り資料館耐震化事業を実施している。平成26年度は耐震診断を行い、それに基づき、平成27年度は実施設計を行った。平成28年度に耐震化工事の発注準備を行い、平成29年度より耐震化工事を行っている。

IX 川越城本丸御殿

川越城本丸御殿は、嘉永元年（1848）に時の城主松平大和守齊典が造営したもので、16棟、1,025坪の規模を有していた。造営当時の川越藩の領地は最大の17万石で、現存する遺構は、唐破風の玄関、楕形塀ならびに36畳の広間他8室を残す御殿と、その奥に移築された家老詰所である。特に、唐破風の玄関は、三つ葉葵の紋所付き鬼飾りを乗せた銅板葺きの屋根で、霧除けが付いた格調高い意匠を有している。

江戸時代から明治時代に移ると、新政府の命により東京周辺の城郭は早い時期に解体されてしまったが、幸いなことに、川越城本丸御殿の一部は県庁舎として残され、さらに学校等の利用を経て、昭和42年の埼玉国体を記念して復原された。平成20年度から22年度にかけて、雨漏りや損朽箇所などの修理と耐震補強を中心とした保存修理工事が行われた。

また、家老詰所は、明治6年（1873）現ふじみ野市の福田屋の分家に移築され、昭和62年まで母屋として使用されていたものを現在の場所に移築復原したものである。かつては本丸奥にあって、他の建物から独立していたが、本丸御殿に接して復原された。藩政を実質的に支えた家老詰所であり、全国的にも貴重な遺構である。

1 入館者数

種別 年度	開館日数 (日)	1日平均 (人)	有 料 (人)		無 料 (人)	合 計 (人)
			一 般	大学生・高校生		
令和元年度	273	452	86,890	5,151	31,293	123,334
令和2年度	166	241	26,326	1,878	11,874	40,078
令和3年度	297	249	43,907	3,531	26,519	73,957

※ 令和元年度は、台風第19号のため10月12日は休館。

※ 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月3日から休館。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月1日から6月18日及び12月28日から3月21日まで休館。

学校教育部

I 学校教育

1 生きる力を育む学校教育の推進

1 確かな学力の育成

- ① 学力向上対策の推進
- ② 各学校の課題に応じた学校支援事業の推進

2 校種間連携の推進

- ① 小学校・中学校連携の推進
- ② 中学校・市立川越高等学校連携の推進

3 グローバル化に対応する教育の推進

- ① 英語指導助手（AET）の配置事業の充実
- ② 小学校外国語活動の推進
- ③ 国際理解教育の推進

4 情報教育の推進

- ① ICT教育の推進
- ② 情報モラル教育の推進
- ③ コンピュータ施設・設備の充実と活用

5 特別支援教育の充実

- ① 一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実

6 生徒指導の充実

- ① いじめ防止対策の推進
- ② 不登校対策の推進
- ③ 教育相談の充実

7 教職員の資質向上

- ① 経験者・特定研修の充実
- ② 管理職等研修の充実
- ③ 専門研修の充実
- ④ 若手・中堅教員の育成
- ⑤ 大学等進学指導力向上研修の推進

8 学習環境の整備・充実

- ① 大規模改造工事等学校施設の整備の推進
- ② 教育機会均等化のための支援

9 学校給食の充実

- ① 給食内容の充実
- ② 学校給食施設の整備

10 市立川越高等学校の改革・充実

- ① 市立川越高等学校教育環境の整備・充実

2 特別支援教育就学奨励

(令和3年度実績)

区 分	小 学 校			中 学 校		
	人員(人)	1人当たり年額 (円)	決算額 (円)	人員(人)	1人当たり年額 (円)	決算額 (円)
学 校 給 食 費	203	21,654	4,395,822	72	24,795	1,758,289
通 学 費	120	2,485	298,200	26	7,305	189,946
職 場 実 習 交 通 費	—	—	—	0	0	0
交 流 学 習 交 通 費	0	0	0	0	0	0
修 学 旅 行 費	28	4,283	119,930	11	7,989	87,879
校 外 活 動 費 (泊なし)	132	786	103,849	22	1,019	22,427
校 外 活 動 費 (泊あり)	0	0	0	0	0	0
学 用 品 等 購 入 費	198	4,778	946,101	72	6,394	460,393
新 入 学 児 童 生 徒 学 用 品 費 等	30	20,393	611,804	17	26,307	447,225

3 市立学校の概況

(令和4年5月1日現在)

区 分	学 校 数	学 級 数	児 童 ・ 生 徒 数	教 員 数	教 員 1 人 当 たり 児 童 ・ 生 徒 数	1 学 級 当 たり 児 童 ・ 生 徒 数
小 学 校	32	638	17,498	847	20.7	27.4
中 学 校	22	282	8,715	524	16.6	30.9
特 別 支 援 学 校	1	6	48	22	2.2	8.0
高 等 学 校	1	24	839	31	27.1	35.0

4 児童・生徒数と教職員数

(1) 小学校

(令和4年5月1日現在)

	学校名	令和4年度					教職員数			開校年
		児童数	学級数	特別支援 学級児童数	特別支援 学級数	合計 児童数	校長・ 教員	養護	事務	
1	川越第一小	657	21	10	2	667	29	1	1	明治6年
2	川越小	556	18	29	4	585	32	1	1	明治6年
3	中央小	516	18	19	3	535	30	1	1	明治7年
4	仙波小	788	24	16	3	804	35	1	1	明治27年
5	武蔵野小	637	21	22	3	659	32	1	1	昭和45年
6	新宿小	619	19	6	1	625	26	1	1	昭和57年
7	大塚小	441	16	20	3	461	26	1	1	昭和51年
8	泉小	507	17	16	3	523	26	1	1	明治7年
9	月越小	290	11	18	3	308	19	1	1	昭和34年
10	今成小	358	12	—	—	358	17	1	1	昭和49年
11	芳野小	312	12	—	—	312	17	1	1	明治6年
12	古谷小	432	15	22	3	454	24	1	1	明治7年
13	南古谷小	1,025	30	23	4	1,048	43	2	2	明治6年
14	牛子小	435	14	9	2	444	21	1	1	昭和52年
15	高階小	649	20	19	3	668	31	1	1	大正12年
16	高階南小	379	14	10	2	389	21	1	1	昭和45年
17	高階北小	561	18	25	4	586	27	1	1	昭和48年
18	高階西小	501	16	18	3	519	24	1	1	昭和49年
19	寺尾小	399	13	10	2	409	21	1	1	昭和53年
20	福原小	723	24	25	4	748	37	1	2	明治7年
21	大東東小	542	18	9	2	551	26	1	1	明治6年
22	大東西小	597	20	8	2	605	27	1	1	明治7年
23	霞ヶ関小	624	19	33	5	657	36	1	1	明治6年
24	霞ヶ関南小	236	10	6	2	242	17	1	1	昭和49年
25	霞ヶ関北小	460	15	12	2	472	22	1	1	昭和44年
26	霞ヶ関東小	340	13	6	1	346	19	1	1	昭和50年
27	霞ヶ関西小	663	20	16	3	679	29	1	1	昭和53年
28	川越西小	520	18	1	1	521	24	1	1	昭和58年
29	名細小	609	19	35	5	644	33	1	1	明治7年
30	上戸小	556	19	—	—	556	24	1	1	昭和51年
31	広谷小	377	12	8	2	385	19	1	1	昭和56年
32	山田小	715	22	23	3	738	33	1	1	明治8年
	計	17,024	558	474	80	17,498	847	33	34	

※ 「教職員数」には、加配教職員を含む。

(2) 中学校

(令和4年5月1日現在)

	学校名	令和4年度					教職員数			開校年
		生徒数	学級数	特別支援 学級生徒数	特別支援 学級数	合計 生徒数	校長・ 教員	養護	事務	
1	川越第一中	542	15	2	1	544	27	1	1	昭和22年
2	初雁中	470	13	19	3	489	28	1	1	昭和22年
3	富士見中	350	10	21	4	371	29	1	1	昭和24年
4	野田中	281	9	—	—	281	18	1	1	昭和57年
5	城南中	575	16	14	2	589	32	1	1	昭和22年
6	芳野中	157	6	—	—	157	14	1	1	昭和22年
7	東中	373	11	9	2	382	24	1	1	昭和36年
8	南古谷中	464	12	4	1	468	25	1	1	昭和58年
9	高階中	423	12	28	5	451	31	1	2	昭和22年
10	高階西中	268	8	—	—	268	16	1	1	昭和60年
11	寺尾中	402	12	8	2	410	26	1	1	昭和52年
12	砂中	445	12	4	2	449	24	1	1	昭和56年
13	福原中	409	12	6	2	415	26	1	1	昭和22年
14	大東中	560	16	6	2	566	32	1	1	昭和22年
15	大東西中	321	9	—	—	321	18	1	1	昭和62年
16	霞ヶ関中	382	11	10	2	392	24	1	1	昭和22年
17	霞ヶ関東中	319	10	2	1	321	20	1	1	昭和52年
18	霞ヶ関西中	343	10	10	2	353	23	1	1	昭和58年
19	川越西中	353	11	—	—	353	20	1	1	昭和58年
20	名細中	527	15	17	3	544	31	2	1	昭和22年
21	鯨井中	258	8	—	—	258	16	1	1	昭和55年
22	山田中	327	9	6	1	333	20	1	1	昭和22年
	計	8,549	247	166	35	8,715	524	23	23	

※ 「教職員数」には、加配教職員を含む。

(3) 特別支援学校・高等学校の生徒数

(令和4年5月1日現在)

学校名	1年	2年	3年	合計
特別支援学校	16 (2)	16 (2)	16 (2)	48 (6)
市立川越高校	282 (8)	278 (8)	279 (8)	839 (24)

※ () 内は学級数

5 学校職員等の概要

(1) 小・中・特別支援学校教職員等の数

(令和4年5月1日現在)

区分	校長		教頭		教諭		養護		栄教・学栄		事務		用務員		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	23	9	26	7	296	516	0	38	1	5	13	22	12	6	371	603
中学校	18	4	16	6	284	218	0	26	0	4	9	15	17	2	344	275
小計	41	13	42	13	580	734	0	64	1	9	22	37	29	8	715	878
特別支援学校	0	1	1	0	8	13	0	1	0	0	1	1	0	1	10	17
合計	41	14	43	13	588	747	0	65	1	9	23	38	29	9	725	895
男女計	55		56		1,335		65		10		61		38		1,620	

※ 加配教職員・代替教職員を含む。

※ 兼務者数を除く。

(2) 高等学校教職員等の数

(令和4年5月1日現在)

校長	教頭	教諭		非常勤講師		養護	事務長	事務		用務員		計		
男	男	男	女	男	女	女	男	男	女	男	女	男	女	計
1	1	20	9	9	9	1	1	3	3	2	0	37	22	59

※ 再任用教諭、臨時的任用教諭を除く。

Ⅱ 教育指導

1 学校保健

(1) 学校保健の概要

学校における保健教育と保健管理の諸活動を適切に行うことによって児童生徒や教職員の健康を保持増進し、教育の目的の達成に寄与することを目指して活動を進めている。

(2) 令和4年度学校保健関係行事

- ・ 児童生徒定期健康診断 (4月～6月)
- ・ 児童生徒心臓検診 (4月～6月)
- ・ 教職員健康診断 (4月～8月)
- ・ 保健主事研修会・養護教諭研修会 (4月～3月)
- ・ 学校飲料水検査 (5月)
- ・ 普通救命講習会 (5月)
- ・ B型肝炎予防接種(養護教諭) (6月～3月)
- ・ 学校環境衛生一斉検査 (前期6月～10月 後期1月～2月)
- ・ 学校プール水質検査 (6月)
- ・ 児童生徒脊柱側弯検査 (7月)
- ・ 川越市学校保健会総会及び講演会 (7月)
- ・ 小児生活習慣病予防検診 (7月～9月)
- ・ 教室等の空気検査 (7月～8月)
- ・ 学校環境衛生検査器具取扱い講習会 (7月)
- ・ 応急手当普及員講習会 (7月)
- ・ 学校歯科保健優良校地区審査会 (9月)
- ・ 砂場の細菌検査 (10月)
- ・ 就学時健康診断 (10月～11月)
- ・ 歯科保健指導 (10月～1月)
- ・ 歯科保健指導者研修会 (11月)
- ・ 埼玉県学校健康教育推進大会 (1月)
- ・ 川越市学校保健会理事会 (3月)

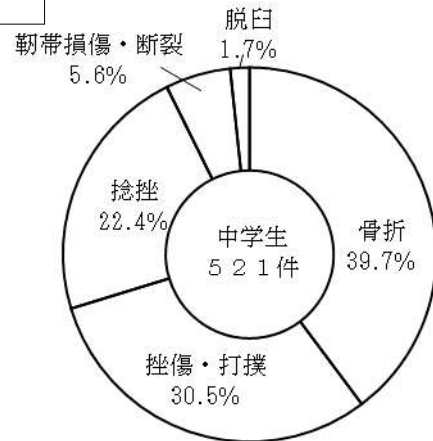
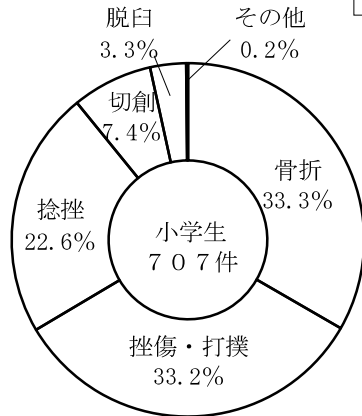
(3) 令和3年度 日本スポーツ振興センター災害共済給付状況 (医療費)

月別	小 学 校		中 学 校		特別支援学校・市立高校		件数計 (件)	金 額 計 (円)
	件 数 (件)	給 付 額 (円)	件 数 (件)	給 付 額 (円)	件 数 (件)	給 付 額 (円)		
4	174	1,209,830	89	676,594	21	102,240	284	1,988,664
5	0	0	0	0	0	0	0	0
6	79	462,746	80	554,798	33	283,732	192	1,301,276
7	153	936,937	80	749,240	14	155,982	247	1,842,159
8	111	910,539	77	617,634	19	310,575	207	1,838,748
9	92	714,236	115	945,500	17	203,760	224	1,863,496
10	138	1,110,811	146	997,397	34	325,239	318	2,433,447
11	48	534,353	110	1,090,456	14	73,162	172	1,697,971
12	105	566,829	113	1,435,857	16	118,662	234	2,121,348
1	86	1,271,103	90	788,426	16	131,768	192	2,191,297
2	0	0	0	0	0	0	0	0
3	208	1,772,906	145	1,159,885	57	525,312	410	3,458,103
計	1,194	9,490,290	1,045	9,015,787	241	2,230,432	2,480	20,736,509

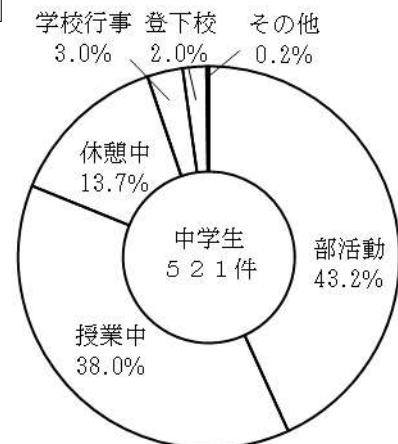
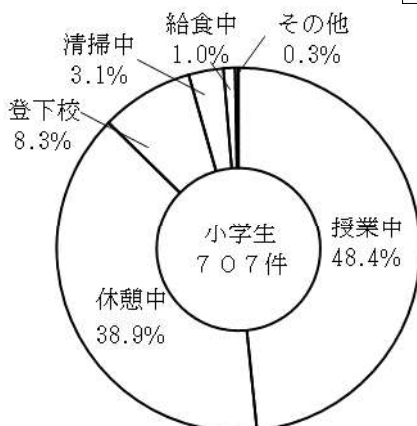
※平成29年度給付総計 3,503件 26,764,935円
 平成30年度給付総計 3,303件 23,986,796円
 令和元年度給付総計 2,928件 21,741,535円
 令和2年度給付総計 2,285件 17,575,461円

◎令和3年度 事故発生件数 (日本スポーツ振興センターにかかわる事故による)

どんな負傷が多いか



どんな場合が多いか



(4) 児童・生徒の体位平均値

(令和3年度)

項目		身長 (cm)				体重 (kg)					
		市 平 均 値	市 標 準 偏 差	県 平 均 値	全 国 平 均 値	市 平 均 値	市 標 準 偏 差	県 平 均 値	全 国 平 均 値		
男	小学校	1	116.5	5.0	118.3	117.5	21.6	3.5	22.3	22.0	
		2	122.6	5.2	124.1	123.5	24.6	4.7	25.4	24.9	
		3	128.1	5.4	129.8	129.1	27.7	5.4	29.1	28.4	
		4	133.8	5.8	135.1	134.5	31.6	7.2	32.8	32.0	
		5	139.1	6.2	140.8	140.1	35.1	7.8	36.8	35.9	
		6	145.4	7.3	146.7	146.6	39.4	9.2	40.4	40.4	
	中学校	1	153.1	7.9	153.9	154.3	44.5	10.0	45.8	45.8	
		2	159.7	7.5	161.2	161.4	49.6	10.4	50.7	50.9	
		3	165.4	6.5	166.3	166.1	54.6	10.8	55.4	55.2	
	高校	1	170.0	—	168.7	168.8	60.3	—	58.8	58.9	
		2	170.9	—	170.3	170.2	61.1	—	61.0	60.9	
		3	171.0	—	171.1	170.7	62.4	—	62.8	62.6	
	特別支援	1	169.6	—	—	—	60.0	—	—	—	
		2	167.6	—	—	—	68.2	—	—	—	
		3	166.7	—	—	—	63.5	—	—	—	
	女	小学校	1	115.2	4.9	117.3	116.7	21.2	3.4	21.8	21.5
			2	121.6	5.2	122.9	122.6	23.9	3.9	24.6	24.3
			3	127.4	5.6	129.1	128.5	26.9	4.9	27.7	27.4
4			134.1	6.4	135.2	134.8	30.9	6.3	31.1	31.1	
5			140.7	6.7	142.3	141.5	35.0	7.1	36.3	35.4	
6			147.0	6.6	148.0	148.0	39.5	7.7	40.8	40.3	
中学校		1	152.1	5.9	152.7	152.6	44.6	8.1	44.4	44.5	
		2	154.5	5.5	155.7	155.2	47.8	7.9	48.7	47.9	
		3	156.4	5.2	156.8	156.7	50.2	8.1	50.2	50.2	
高校		1	157.9	—	157.8	157.3	50.6	—	51.6	51.2	
		2	157.9	—	157.7	157.7	52.1	—	51.4	51.9	
		3	158.6	—	158.1	157.9	52.5	—	52.4	52.3	
特別支援		1	152.9	—	—	—	57.1	—	—	—	
		2	154.5	—	—	—	56.5	—	—	—	
		3	154.4	—	—	—	55.9	—	—	—	

※ 県・全国の平均値は、令和2年度学校保健統計調査報告書（埼玉県総務部統計課発行）による。

※ 調査対象：県・全国は一部抽出。市は全児童生徒。

(5) 児童・生徒の「新体力テスト」平均値

(令和3年度)

種目名	学 校		小 学 校						中 学 校		
	学 年		1	2	3	4	5	6	1	2	3
50m走 (秒)	川越市	男子	11.60	10.70	10.25	9.83	9.40	8.94	8.60	7.88	7.48
			埼玉県	11.50	10.68	10.14	9.71	9.34	8.91	8.54	7.90
	川越市	女子	11.86	11.07	10.52	10.12	9.58	9.25	9.08	8.69	8.60
			埼玉県	11.80	10.99	10.41	9.94	9.53	9.15	9.01	8.70
立ち幅とび (cm)	川越市	男子	112.97	123.90	133.24	142.36	151.79	163.49	178.31	194.31	212.12
			埼玉県	116.92	127.54	137.66	146.26	155.29	166.32	183.26	200.64
	川越市	女子	106.83	117.59	126.17	136.36	147.47	152.73	162.46	167.82	173.99
			埼玉県	109.85	120.35	131.12	140.66	150.05	158.23	166.79	173.70
ボール投げ (m)	川越市	男子	7.88	10.20	13.22	15.66	19.26	22.80	17.11	20.82	23.84
			埼玉県	7.87	10.61	13.49	16.60	19.78	23.01	17.63	21.14
	川越市	女子	5.72	7.23	9.05	10.86	12.95	14.44	11.12	13.23	14.37
			埼玉県	5.69	7.39	9.27	11.26	13.40	15.26	11.78	13.72
握力 (kg)	川越市	男子	9.16	10.56	12.35	14.12	16.03	18.81	24.02	29.18	34.25
			埼玉県	9.06	10.65	12.40	14.23	16.28	19.17	23.92	29.48
	川越市	女子	8.84	10.04	11.65	13.74	16.04	18.58	21.92	24.05	25.60
			埼玉県	8.67	10.17	11.90	13.84	16.29	19.12	21.76	24.36
上体起こし (回)	川越市	男子	11.66	15.02	17.49	19.20	20.69	22.60	25.04	28.66	30.83
			埼玉県	12.31	14.94	17.30	19.16	20.89	22.69	24.95	28.59
	川越市	女子	11.28	14.74	16.98	18.75	20.39	20.65	22.18	25.24	26.79
			埼玉県	12.14	14.61	16.84	18.69	20.19	21.35	22.49	25.53
長座体前屈 (cm)	川越市	男子	26.88	28.46	29.77	32.08	33.76	36.92	41.92	47.02	49.56
			埼玉県	27.18	28.84	30.91	32.65	35.00	37.34	42.92	48.04
	川越市	女子	28.91	31.46	33.60	36.15	39.18	41.88	46.05	48.83	51.25
			埼玉県	29.64	31.81	34.52	36.86	39.89	42.62	46.47	50.55
反復横とび (点)	川越市	男子	27.42	30.35	33.95	37.31	41.52	45.17	46.60	50.99	53.41
			埼玉県	28.06	31.52	35.12	39.15	42.80	46.13	48.16	52.32
	川越市	女子	26.35	28.93	32.24	35.29	40.14	41.90	43.31	45.33	46.48
			埼玉県	26.98	30.28	33.47	37.26	41.09	43.86	44.94	47.43
20mシャトルラン (指数)	川越市	男子	21.50	28.59	37.09	42.40	48.57	58.08	-	-	-
			埼玉県	22.13	30.09	37.74	45.29	52.17	59.76	-	-
	川越市	女子	18.17	23.38	29.97	34.79	41.12	46.24	-	-	-
			埼玉県	18.99	24.90	30.53	36.89	43.79	48.86	-	-
持久走 (分秒)	川越市	男子	-	-	-	-	-	-	7分04秒88	6分24秒83	6分14秒11
			埼玉県	-	-	-	-	-	-	7分01秒13	6分28秒89
	川越市	女子	-	-	-	-	-	-	5分00秒20	4分46秒44	4分45秒99
			埼玉県	-	-	-	-	-	-	4分56秒89	4分45秒70

※ 小学校は、20mシャトルラン。中学校は、持久走。持久走の距離は、男子が1500m、女子が1000m。

2 学校環境衛生検査センター

学校保健安全法では、学校において、保健又は安全に関する事項について計画を立て、これを実施しなければならないとされている。

このうち、環境衛生については、学校医及び学校薬剤師の指導と助言を得て、その維持、改善を図ることとされている。

本市では、環境衛生の管理を含む学校保健活動を充実、発展させ、児童生徒の健康の保持増進を図るため、この施設を建設したものである。

施設の概要

所在地	小仙波町2丁目55番地1
構造	鉄筋コンクリート造2階建 延 253.61 m ² 1階 140.00 m ² (実験室2、事務室、湯沸室、便所、玄関等) 2階 113.61 m ² (会議室、資料室等)

Ⅲ 学 校 給 食

給食指導の充実

学校給食の目標に向けて、学級活動としての学校給食は毎日実施されるところに意義があり、また食事という子どもたちの生活に密着した実践活動を通して食事に関する知識、習慣を身につけさせ、しかもその中で社会性を養い、かつ好ましい人間関係を図るものである。

このねらいを踏まえて学校の実態に即して、また児童生徒の発達段階に応じ、より具体的なねらいを設定し給食指導に対する学校と給食センターとの共通理解を深め効果的な指導に努める。

給食内容

学校給食の内容は、学校給食摂取基準を満たした献立内容であることはもとより、より魅力ある給食を目指し、地元の食材を取り入れ、児童生徒のし好を考慮した献立の工夫・改善を行う。

施設、設備の整備と運営の充実

学校給食が安全で衛生的に調理できるよう施設設備の維持管理に努めるとともに、学校と給食センター相互の連携を密にして、学校給食業務が協力体制のもとに円滑に行なわれるよう管理運営の充実を図る。

1 給食施設

(令和4年4月1日現在)

名 称	所在地	設立	対象学校数		敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
			小学校	中学校		
菅間学校 給食センター	大字菅間 18 番地 9	平成 17 年 8 月	20 校	—	9,908.41	5,699.60
菅間第二学校 給食センター	大字菅間 18 番地 1	平成 29 年 8 月	12 校	12 校 (特別支援学校 1 校含む)	13,133.21	7,370.47
今成学校 給食センター	今成 2 丁目 35 番地 5	昭和 44 年 平成 5 年(改)	—	11 校	5,476.01	3,272.11

2 給食対象

令和4年度学校給食センター別給食数及び担当校一覧

(令和4年5月1日現在)

センター名	給食数	担当校	
菅間学校 給食センター	11,439食	小学校20校	川越第一・川越・中央・仙波・武蔵野・大塚・泉・月越・今成・芳野・古谷・南古谷・牛子・寺尾・大東東・大東西・霞ヶ関東・上戸・広谷・山田
菅間第二学校 給食センター	7,176食	小学校12校	新宿・高階・高階南・高階北・高階西・福原・霞ヶ関・霞ヶ関南・霞ヶ関北・霞ヶ関西・川越西・名細
	4,791食	中学校11校 特別支援学校1校	初雁・城南・芳野・東・南古谷・高階・高階西・砂・寺尾・福原・山田・特別支援学校
今成学校 給食センター	4,608食	中学校11校	川越第一・富士見・野田・大東・大東西・霞ヶ関・霞ヶ関東・霞ヶ関西・川越西・名細・鯨井
計	28,014食	55校	

※ 数値は、令和4年度公立学校施設実態調査から参照。

3 給食費保護者負担額

給食費の支払いは、児童生徒の保護者から口座振替又は納付書による振込の何れかにより、毎月収納を行っている。
(令和4年4月1日現在)

区分	月額	年額	徴収月数	給食日数	1食当り単価	備考
小学校	4,350円	47,850円	11ヶ月	190日	251円84銭	平成27年4月改訂
中学校	5,250円	57,750円	11ヶ月	190日	303円94銭	平成27年4月改訂

4 1食当りの保護者負担額

(令和4年4月1日現在)

区分	主食	牛乳	副食	計
小学校	46円66銭	200cc 53円49銭	151円69銭	251円84銭
中学校	57円50銭	200cc 53円49銭	192円95銭	303円94銭

IV 教育センター

1 教育センター

所在地	大字古谷上 6083 番地 10 (電話 235-7591 FAX 230-1023)
沿革	昭和 56 年 8 月 1 日 教育研究所準備室設置 昭和 61 年 4 月 1 日 教育研究所開設 平成 12 年 4 月 1 日 川越市教育総合相談センター・リベアラ開設 平成 15 年 4 月 1 日 中核市移行に伴い、学校教育部教育研究所に組織改編し、管理係、研修係、教育相談係を置く。 平成 19 年 4 月 1 日 係制から担当制に組織改編し、管理担当、研修担当、教育相談担当を置く。 平成 21 年 4 月 1 日 旧川越市立古谷東小学校を教育研究所(旧古谷東小)施設とする。 平成 22 年 4 月 1 日 教育研究所を廃止し、教育センター及び教育センター分室(リベアラ)設置 平成 27 年 4 月 1 日 いじめ相談直通電話を教育センター分室(リベアラ)より移設
業務	① 教育に関する専門的事項及び技術的事項の調査研究に関すること ② 教育関係職員の研修に関すること ③ 教育に関する資料の収集及び提供に関すること ④ 教育相談に関すること ⑤ 特別支援教育の推進並びに障害のある児童及び生徒の就学支援に関すること ⑥ その他教育の充実及び振興を図るための必要な業務に関すること
職員	所長、副所長、研修担当、教育相談担当、管理担当、学校専門指導員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、教育相談支援員

川越市の求める教職員像

- ① 教育者としての使命感、責任感をもち、指導力のある意欲的な教職員
- ② 児童生徒理解に基づく教育を推進する人間性豊かな教職員
- ③ 時代の変化に対応した魅力ある教育の創造に全力をあげる教職員

教職員研修	① 教職員の経験や職務内容に応じ、専門的な知識及び技能の習得を目指す研修を実施する。 ② 児童生徒理解を基盤として、児童生徒の「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の育成をねらいとした指導方法の工夫・改善に資する研修を実施する。 ③ 社会の変化や川越市立学校の様々な教育課題に対応し、学校教育の改善に資する研修を実施する。 ④ 公教育に携わる教職員として、人間性や識見を高めるとともに、社会の構成員としての視野を広げる研修を実施する。 ⑤ 地域社会や関係諸機関等との関連を生かし、各学校の特色ある学校づくりに資する研修を実施する。
-------	--

2 教育センター第一分室（リベール）

所在地 大字的場 2649 番地 1（電話 234-8333 FAX 234-8337）

沿革 昭和 39 年 川越市教育相談室を川越小学校内に開設
 昭和 53 年 中央小学校内に移設（川越小学校校舎改修のため）
 昭和 55 年 初雁中学校内に移設（中央小学校校舎改修のため）
 昭和 56 年 川越小学校内に移設（川越小学校新築に伴い）
 昭和 58 年 電話相談室を川越小学校内に開設
 平成元年 学校カウンセラー室を川越小学校内に開設
 平成 6 年 学校適応指導教室を中央公民館内に開設
 平成 12 年 川越市教育総合相談センター・リベール開設
 平成 15 年 中核市移行に伴い、学校教育部教育研究所所管となる
 平成 18 年 いじめ相談直通電話を開設
 平成 22 年 教育センター分室（リベール）開設
 平成 25 年 いじめ相談電子窓口を開設
 平成 27 年 いじめ相談直通電話を教育センターに移設
 令和元年 教育センター第二分室開設
 令和 4 年 適応指導教室を教育支援室に名称変更・小学生学習支援室開設

業務 ① 教育相談・就学相談の企画及び実施に関すること
 ② 教育相談・就学相談に関する調査研究及び研修に関すること
 ③ 教育相談・就学相談にかかわる関係機関との連携及び調整に関すること
 ④ 学校・家庭・地域との連携にかかわる相談及び助言に関すること
 ⑤ 不登校児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援及び相談に関すること
 ⑥ その他教育相談及び就学相談に関すること

教育相談の内容等

幼児、児童及び生徒の教育にかかわるさまざまな悩みについて、カウンセリングや遊戯療法等を用いて相談に応じる。また、不登校の児童生徒に対して、社会的自立や学校復帰を目指した相談を行う。

① 相談内容

- ・学校生活に関しての相談
- ・子育てや家庭の相談
- ・発達やことばの相談
- ・困った行動の相談
- ・こころやからだの相談
- ・就学や進路の相談
- ・その他

② 相談受理対象者

川越市内に居住する幼児、児童、生徒及びその保護者並びに川越市立学校教職員

③ 相談日時

- ・面接相談（予約制）
月～金曜日（祝休日、年末年始を除く）午前 9：00～午後 5：00
- ・電話相談
月～金曜日（祝休日、年末年始を除く）午前 9：00～午後 4：00
- ・いじめ相談直通電話
月～金曜日（祝休日、年末年始を除く）午前 9：00～午後 5：00

土・日・祝休日（12月29日から1月3日を除く）午前9:00～正午

・いじめ相談電子窓口

川越市公式ホームページから電子メールで相談する。

④ 教育支援室（つばさ教室）＊小学生及び中学生対象教室

・開設日 月～金曜日（祝休日を除く）

・開設時間 午前9:30～午後3:00

〈通室までの手順及び手続き〉

直接又は校長と相談の上、申込み→面接相談→体験通室→通室申請→通室決定

⑤ 教育支援室（小学生学習支援室）＊小学生対象教室

・開設日 月～金曜日（祝休日を除く）

・開設時間 午前9:00～正午

〈通室までの手順及び手続き〉

直接又は校長と相談の上、申込み→面接相談→体験通室→通室申請→通室決定

不登校児童生徒支援プラン

不登校児童生徒の現状に対応するため、学校や地域、専門家等の機能や能力を生かして、相談体制の充実を図り、家庭訪問や相談活動、学習支援等を通して不登校児童生徒及びその傾向にある児童生徒を支援し、不登校状況の改善を目指すものである。

① さわやか相談員配置事業

埼玉県の「心のオアシスづくり事業」（いじめ・不登校問題対策事業）の一環として、平成8年度からさわやか相談室が中学校に順次設置され、平成10年度までにすべての中学校に設置された。川越市の「不登校児童生徒支援プラン」の一環として、22名の川越市さわやか相談員を1日4時間、週5日、全市立中学校に配置している。

② 学生による不登校児童生徒支援事業（学生支援員）

不登校児童生徒に対して、学生ボランティアによる学習支援や相談活動を行い、児童生徒の学習保障や学校復帰等を支援する。

③ 臨床心理士配置事業

教育センター第一分室（リベアラ）に臨床心理士を配置することにより、リベアラの相談活動の一層の充実を図るとともに、各学校からの相談依頼に対して専門的見地から対応し、川越市の教育相談体制の一層の充実を図っている。

④ いじめ・不登校対策検討委員会 不登校対策部

不登校の現状や対応について協議・検討を行い、川越市の不登校対策の在り方の方向性を定め、予防及び適切な指導援助の推進を目的とする。

⑤ 不登校支援セミナーの実施

保護者を対象に、座談会、個別相談形式で、社会的自立や学校復帰等に向けた手立てなどを一緒に考える。

⑥ 教育支援室（つばさ教室・小学生学習支援室）の設置

何らかの理由により登校できない状態にある児童生徒に対して、社会的自立や学校復帰等を目指すための指導や援助を行う。

⑦ スクールソーシャルワーカー配置事業

課題を抱える児童生徒の背景にある生活環境へ働きかけ、改善していくため、教育と社会福祉等の分野について専門的知識と経験を有する者を配置する。

3 英語指導助手配置事業の概要

(1) 英語指導助手配置事業の趣旨

今日、地方自治体にとって国際化への対応は、情報化とともに避けることのできない重要課題といえる。

そこで、地方自治体ならびに自治省（現総務省）、文部省（現文部科学省）及び外務省の協力の下に、昭和 62 年 8 月から「語学指導等を行う外国青年招致事業」（J E T）が実施されることになった。本市はこの事業に基づき、昭和 63 年度から平成 14 年度まで外国青年の招致を行ってきた。

平成元年度から「川越市姉妹都市交流事業」（K E T）に基づく外国青年の招致も開始するとともに、平成 15 年度から業務委託、川越市在住の英語指導助手、平成 23 年度から業務委託に替え、派遣業務による英語指導助手の配置を行っている。又、平成 30 年度 8 月から J E T の英語指導助手を配置している。

英語指導助手の配置は、英語教育の充実と国際理解教育の推進に大きく寄与しており、諸外国との相互理解を深め、本市の国際化へ向けた役割が期待されている。

(2) 英語指導助手の業務と配置状況

英語指導助手の業務内容

- ① 小学校における外国語活動並びに小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における外国語科授業の補助
- ② 課外活動への協力及び指導
- ③ 英語補助教材の作成及び英語スピーチコンテストへの協力
- ④ 教職員等への研修活動の補助
- ⑤ 国際交流関係事務
- ⑥ 職員又は地域住民に対する語学指導及び国際交流活動への協力
- ⑦ その他、教育委員会が必要と認めた事務

英語指導助手配置状況の推移

(各年 4 月 1 日現在)

年度	配置人員(人)	K E T (人)	現地 (人)	J E T (人)	派遣 (人)
令和元年度	30	2	5	6	17
令和 2 年度	30	2	5	6	17
令和 3 年度	31	2	3	9	17

4 特別支援教育の概要

(1) 特別支援学級

川越市立小中学校には、知的な障害のある児童生徒を対象にした知的障害特別支援学級、自閉症又は情緒に障害のある児童生徒を対象にした自閉症・情緒障害特別支援学級、視覚に関する障害のある児童を対象にした弱視特別支援学級の3種類の特別支援学級が設置されている。これらの学級には、当該学校の学区内の児童生徒だけでなく、特別支援学級を設置していない近隣の学校の児童生徒も入級している。

小学校

(令和4年4月1日現在)

学 校 名	知的障害 特別支援 学 級	自閉症・ 情緒障害 特別支援学級	弱 視 特別支援 学 級	学 校 名	知的障害 特別支援 学 級	自閉症・ 情緒障害 特別支援学級	弱 視 特別支援 学 級
川越第一小学校	1学級	1学級	—	川 越 小 学 校	1学級	3学級	—
中 央 小 学 校	1学級	2学級	—	仙 波 小 学 校	1学級	2学級	—
武蔵野小学校	1学級	2学級	—	新 宿 小 学 校	—	1学級	—
大 塚 小 学 校	1学級	2学級	—	泉 小 学 校	1学級	2学級	—
月 越 小 学 校	1学級	2学級	—	古 谷 小 学 校	1学級	2学級	—
南古谷小学校	2学級	2学級	—	牛 子 小 学 校	1学級	1学級	—
高 階 小 学 校	1学級	2学級	—	高階南小学校	1学級	1学級	—
高階北小学校	2学級	2学級	—	高階西小学校	1学級	2学級	—
寺 尾 小 学 校	1学級	1学級	—	福 原 小 学 校	2学級	2学級	—
大東東小学校	1学級	1学級	—	大東西小学校	1学級	1学級	—
霞ヶ関小学校	2学級	3学級	—	霞ヶ関南小学校	1学級	1学級	—
霞ヶ関北小学校	1学級	1学級	—	霞ヶ関東小学校	—	1学級	—
霞ヶ関西小学校	1学級	2学級	—	川越西小学校	—	—	1学級
名 細 小 学 校	2学級	3学級	—	広 谷 小 学 校	1学級	1学級	—
山 田 小 学 校	1学級	2学級	—				

中学校

(令和4年4月1日現在)

学 校 名	知的障害 特別支援 学 級	自閉症・ 情緒障害 特別支援学級	学 校 名	知的障害 特別支援 学 級	自閉症・ 情緒障害 特別支援学級
川越第一中学校	—	1学級	初 雁 中 学 校	1学級	2学級
富士見中学校	2学級	2学級	城 南 中 学 校	1学級	1学級
東 中 学 校	1学級	1学級	南古谷中学校	—	1学級
高 階 中 学 校	2学級	3学級	寺 尾 中 学 校	1学級	1学級
砂 中 学 校	1学級	1学級	福 原 中 学 校	1学級	1学級
大東中学校	1学級	1学級	霞ヶ関中学校	1学級	1学級
霞ヶ関東中学校	—	1学級	霞ヶ関西中学校	1学級	1学級
名細中学校	1学級	2学級	山 田 中 学 校	—	1学級

(2) 通級指導教室

通常の学級に在籍している言語や聴覚に軽度の障害がある児童を対象とした教室が川越小学校内・霞ヶ関小学校内に、また通常の学級に在籍している軽度の発達障害や情緒障害がある児童生徒を対象とした教室が中央小学校・高階小学校・霞ヶ関小学校・名細小学校・富士見中学校・高階中学校に設置されている。各教科の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を他の指導の場で行うという「通級による指導」が実施されている。

(3) 市立特別支援学校

昭和39年に小学部、中学部を設置し、県内最初の知的障害養護学校として開校した。また、昭和41年に高等部が設置された。しかし、昭和47年4月、県立川越養護学校（現県立川越特別支援学校）が開校したのに伴い、小学部、中学部は県立に移管し、現在は高等部だけである。平成22年4月、川越市立特別支援学校に名称が変更され、整備された校舎で、社会的自立をめざして生徒たちが勉学に励んでいる。

(4) 就学支援委員会

川越市立小・中学校への就学予定者及び在籍する児童生徒のうち、特別な教育的ニーズや支援を必要とする者に対する就学に係る教育的支援に関する事項について調査審議するため、条例に基づき川越市就学支援委員会を置いている。就学支援委員会は学識経験者、医師、学校教育機関の代表者、関係行政機関の職員で構成されている。

(5) 学級運営支援員及び特別支援教育支援員の配置

通常の学級に在籍し生徒指導上の課題や、LD・ADHD・ASD等の発達障害のある児童生徒に対して、学習指導における個別の指導や支援を実施するために、学級運営支援員を配置している。また、市立小・中学校に在籍する知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由、病弱等の障害のある児童生徒に対し特別支援教育支援員を配置している。

(6) スクールソーシャルワーカーの配置

いじめ、不登校等の課題を抱える児童生徒について、その背景にある生活環境への働きかけ及び改善を図るため、教育分野と社会福祉等の専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを教育センター第一分室（リベラ）及び学校に配置している。